令和6年2月20日時点版

# 中国圏広域地方計画

中間とりまとめ (素案)



令和6年2月 中国圏広域地方計画推進室

中国圏広域地方計画	<b>山間とりまとめ</b>	(麦室)	日次
T 巴巴巴/A446/11 日 巴	TIICッかしい	(ポスト)	

1	中国圏広域地方計画 中間とりまとめ(素案) 目次	
2	はじめに	1
3	第1部 中国圏の特性と課題	2
4	第1章 「暮らし」を取り巻く状況の変化	2
5	第2章 「産業・経済」を取り巻く状況の変化	3
6	第3章 「安全・安心」を取り巻く状況の変化	5
7	第4章 「自然・歴史・文化」を取り巻く状況の変化	6
8	第2部 中国圏の将来像	8
9	第1章 計画の理念	8
10	第2章 4つの将来像	9
11	第1節 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることがで	<b>きる</b>
12	中国圈	9
13	第2節 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏	9
14	第3節 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができ	きる中
15	国圈	10
16	第4節 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏	10
17	第3部 中国圏における基本戦略と目標	11
18	第1章 「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることがで	<b>きる</b>
19	中国圏」に向けた基本戦略と目標	11
20	第1節 基本戦略(暮らし)	11
21	第2節 目標(暮らし)	11
22	1 . デジタル技術の活用や官民連携による個性を活かした地域生活圏の形成	11
23	2. 重層的なネットワーク形成による圏域内外の対流促進	12
24	第2章 「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」に向け	けた基
25	本戦略と目標	12
26	第1節 基本戦略(産業・経済)	12
27	第2節 目標(産業・経済)	13
28	1. ものづくり産業の競争力強化とカーボンニュートラルの実現等に向けた持続可能な産	E業へ
29	の構造転換	
30	2. 中山間地域や島しょ部における地域産業の振興	13
31	3 . 観光振興による地域経済の活性化	
32	第3章 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができ	きる中
33	国圏」に向けた基本戦略と目標	
34	第1節 基本戦略(安全・安心)	14
35	第2節 目標(安全・安心)	15
36	1 . 総力戦で挑む強靭な圏域整備と安全・安心の推進	15
37	2 . インフラ老朽化対策の推進	
38	第4章 「美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏」	に向
39	けた基本戦略と目標	
40	第1節 基本戦略(グリーン国土)	
41	第2節 目標(グリーン国土)	
42	1.豊かな自然環境の保全・再生と脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進	16

1	2 . 地域特有の歴史・文化の次世代への継承	16
2	第4部 中国圏における主要な施策(プロジェクト・施策)	17
3	第1章 広域連携プロジェクト	17
4	第1節 中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト	17
5	1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成	17
6	2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興	18
7	3. 中山間地域、島しょ部における持続可能な生活サービス機能の確保	19
8	4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出	19
9	第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェク	ァト 20
10	1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成	20
11	2. 関係者の連携・協働(共創)や交通 DX・GX による地域公共交通の「リ・デザイン	ノ」(再
12	構築)	21
13	3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際交流の推進	21
14	第3節 「ものづくり」の産業構造転換と競争力強化プロジェクト	22
15	1 . カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換	22
16	2. ものづくり産業の DX 等による競争力強化	23
17	3 . 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化	24
18	第4節 地域産業の成長化プロジェクト	24
19	1 . 農林水産業の成長産業化	25
20	2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出	25
21	第5節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト	26
22	1 . 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進	26
23	第6節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト	27
24	1 . 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進	28
25	2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進	29
26	3 . 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化	
27	第7節 戦略的インフラメンテナンス推進プロジェクト	30
28	1 . 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進	30
29	第8節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト	30
30	1 . 地域脱炭素化の推進	31
31	2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生	31
32	3. 地域資源循環の向上	32
33	4. 適正な国土利用・管理	33
34	第9節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト	33
35	1 . 多彩な歴史・文化の継承	
36	第2章 他圏域との広域連携プロジェクト	
37	第1節 西日本広域連携プロジェクト【近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏】	
38	1 . 圏域を超えた地域生活圏形成	34
39	2 . 西日本回廊形成	
40	3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成	34
41	4 . 西日本物流効率化	34
42	5 . 西日本広域観光	34

1	6 . 西日本広域防災	34
2	7. 瀬戸内海等の環境保全・再生	34
3	第5部 計画の推進等	36
4	第1章 他圏域との連携	36
5	第2章 計画の推進管理等	36
6	第1節 多様な主体の参画・協働	36
7	1 . 一体的な推進体制	36
8	2. 多様な主体との連携	36
9	第2節 他計画・施策との連携	36
10	第3節 計画の進捗管理	36
11		

# はじめに

1 2 3

> 7 8

9 10

11

1213

14

15

16

17 18

19

2021

22

23

24

25

26

27

28

#### (1) 計画の意義・位置づけ

- 4 ・中国地方の将来像や戦略等を示した第2次中国圏広域地方計画は、平成28年3月に策定され、 5 令和4年2月に中間評価を実施し、本計画に基づき各関係機関等が将来像の実現に向け施策を 6 推進してきた。
  - ・しかしながら、第2次中国圏広域地方計画の策定後も、中国圏における人口減少はさらに進行し、2050年には、鳥取県と島根県の人口を超える約157万人が中国圏全体で減少する見込み」であり、特に小規模な集落が多い中山間地域や島しょ部では、民間の小売店の撤退なども発生している状況で、地域の移動手段の確保なども含め生活サービス機能の確保が難しくなり、今後の更なる人口減少から地域の存続が危惧されている。
  - ・近年の新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、デジタルの進展とともに、テレワークの拡大、二地域居住など地方への関心の高まりなど、国民のライフスタイルや価値観の変化が見られる。
  - ・社会経済においては、アジアの成長と我が国の相対的な地位の低下、テクノロジー、資源等を 巡る国際競争の激化、ロシアのウクライナ侵略に伴う世界経済への影響など、著しい国際的な 環境の変化が我が国の社会経済活動に深刻な影響を与えている。
  - ・また、近年の気候変動に伴い、土砂災害や風水害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、 令和6年能登半島地震を踏まえ、切迫する南海トラフ地震に備えた避難行動や社会・経済活動 の継続などの体制づくりと併せて、安全・安心の確保は喫緊の課題である。
  - ・さらに、我が国は、2050 年カーボンニュートラルの実現を宣言しており、私たちの暮らしや産業構造、経済社会に大きな変革が求められている。
  - ・こうした状況を踏まえ、国土形成計画法に基づき、豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐため、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その実現に向けた国土構造の基本構想として「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図る新たな「国土形成計画(全国計画)」が令和5年7月に策定された。
  - ・そこで、中国圏においても、様々な課題に即時的に対応するためには、中国圏の将来像を明確 にし、その将来像を実現する戦略を見直すことが必要であることから、新たな中国圏広域地方 計画を策定するものである。

2930

# (2) 対象区域

32 33

34

35

31

・国土形成計画法に基づく国土形成計画法施行令で定められた中国圏 (鳥取県、島根県、岡山県、 広島県及び山口県の区域を一体とした区域)を計画の区域とする。

36 37

# (3) 計画期間

・本計画の計画期間は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間とする。

 $<sup>^1</sup>$ 中国圏の人口推計値 2022 年に対する 2050 年を比較したもの。 2022 年人口は総務省「人口推計(令和 4 年 10 月 1 日現在)」、 2050 年人口は「日本の将来人口推計(令和 5 年推計)」に基づく。

# 第1部中国圏の特性と課題

# 1 2 3

4

5

6

8

9

10

1112

1314

15

16

17

18 19

2021

2223

24

25

26

27

2829

30

31 32

33 34

35

# 第1章「暮らし」を取り巻く状況の変化

- ・中国圏の山地及び丘陵地の割合は全国で最も高く、比較的地形がなだらかであり、自然資源の 豊かさから、中国山地や瀬戸内海の島々など、隅々まで居住地域が広く分布している。
- ・そのため、自然と人の暮らしが共生する「里山」や「里海」が多く存在し、それぞれの地域や 暮らし方から育まれた多様な歴史と文化が存在する。
- ・また、圏域の風土に根ざし、国際的にも知られた食文化、広島の3大プロ(広島東洋カープ・サンフレッチェ広島・広島交響楽団)、神楽を始めとした芸術文化やスポーツなどの鑑賞や観戦、国際的なイベントも行われるサイクリング、マンガ・アニメ・ドラマ・映画の聖地などの新しい文化も各地に醸成されており、豊かな暮らしに繋がる多様な機能や交流ポテンシャルを有している
  - ・中国圏の圏域人口は約710万人<sup>2</sup>であるが、分散型の地域構造となっており、50人未満の小規模 集落は全国で最も多い<sup>3</sup>。
  - ・全国に先駆け 1995 年の 777 万人をピークに 63 万人が減少 (8%減) <sup>4</sup>、将来 (2050 年) においてはさらに 157 万人が減少 (28%減)、高齢化率は約4割と人口減少・少子高齢化が加速すると推計<sup>5</sup>されている。加えて、人口が半減する市町村は全体の約2割と見込まれており、特に中山間地域や島しょ部での人口減少が著しい<sup>6</sup>。
  - ・中国圏においては、少子高齢化の進行とともに、特に若年女性を始めとした進学や就職世代の 若者の首都圏流出が多く、人口減少に拍車を掛けている。
  - ・小規模な集落が多い中山間地域や島しょ部等では、民間の小売店の撤退など生活機能の一部が 失われる状況も発生しており、地域の移動手段の確保なども含め生活サービス機能の確保が難 しくなり、今後の更なる人口減少から地域の存続が危惧されるなど、負の連鎖が拡がることが 懸念される。
  - ・中国圏は転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、これは、圏域全体の経済をけん引し、 人々の暮らしを支える高次都市機能が集積し、三大都市圏等と繋がるハブ拠点としても重要な 中枢都市においても同様に転出超過が発生しており、中枢都市を抱える広島県が3年連続で全 国ワースト1位でになっている。このため、更なる中枢都市の魅力の向上等が課題となっている。
  - ・中国圏は、10 万人規模の都市から概ね1時間圏を超える地域が中国山地に並行する中山間地域内に存在しており、その地域内には3万人規模の都市が複数存在している。これらの中規模の都市が生活に必要な機能を有することで、さらにその周辺の小都市や集落の暮らしを支えている。これら中規模都市は、中国圏の分散型の地域構造を構成する都市として重要な役割を担っており、今後の人口減少下においては、都市機能の確保の面で、重点的に対応していくことが求められる。
  - ・中国圏は、近畿圏と九州圏の間に位置し、瀬戸内海をはさんで四国圏と隣接しており、西日本

<sup>2</sup> 総務省「人口推計(令和4年10月1日現在)」。

<sup>3</sup> 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査(令和2年3月)」。

<sup>4</sup> 総務省「人口推計(令和4年10月1日現在)」。

<sup>5</sup> 総務省「日本の将来人口推計(令和5年推計)」。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 総務省「国勢調査 (令和2年)」に対する総務省「日本の将来人口推計 (令和5年推計)」における市町村別の 2050 年人口減少率の集計値。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 総務省「住民基本台帳人口移動報告(令和5年)」に基づく。ただし、本調査には国外の転出入が含まれておらず、国外の転出入を含めると広島県は転入超過となる。

- 1 の結節点として、国際物流の玄関口である福岡・北九州と大阪・神戸間の動脈を担い、四国と 2 の接続も担う、人やモノの流動を途絶えさせてはいけない重要な役割を担っている。
  - ・中国山地を東西に貫き、中国圏で最初に全線開通した高速道路である中国道、次いで瀬戸内海 沿いを山陽道が全線開通するなど、高規格道路ネットワークの骨格を形成している。しかしな がら、日本海側沿いの山陰道を始めとした高規格道路は、ミッシングリンクや暫定2車線区間 が多く存在している。また、圏域形成のために複数の都市間同士を結ぶ交通ネットワークが脆 弱な状況も見られる。
  - ・さらに、人口減少やモータリゼーションの進行による公共交通利用者の減少は、コロナ禍における急激な利用者の減少と相まって、公共交通事業者の経営を圧迫し、経営危機に直面している状況であり、今後更なる人口減少が進むことで、その維持が困難となることが想定される。また、昨今の担い手不足は、バス路線の減便、一部区間の路線廃止やタクシーの夜間を中心とする営業時間短縮を余儀なくしている状況にある。今後、さらに中山間地域・島しょ部における高齢者を中心とした地域住民のみならず、通勤・通学や買い物、医療・福祉施設へのアクセス等に不可欠な地域の移動手段の確保が危惧されており、持続可能で実効性のある対策を講じていくことが求められている。
  - ・一方、地方における経済的豊かさについて、食費・光熱水道費や住宅関連費など生活に不可欠な基礎支出は、東京に比べ低い水準にあり、中国圏での暮らしは経済的な負担の観点において、優位性がある<sup>8</sup>。
  - ・また、保育所待機児童数の少なさが全国3位の水準°で、通勤時間が1時間未満である世帯割合が9割以上10であるなど、子育てがしやすく多様な世代が暮らしやすい環境がある。
  - ・近年、人々の価値観が多様化する中で、多様なライフスタイルを重視する意識変化が生まれている中で地方への関心が高まっている。特に、コロナ禍による働き方の変化やそれに伴うデジタル技術の進展などにより、テレワークの活用が進み、転職なき移住や二地域居住、ワーケーション等が増加し、一部の中山間地域や島しょ部において転入超過がみられるとともに、首都圏からの本社機能の移転も増加しており、中国圏における新しい働き方・暮らし方の普及の兆しがみられる。

# 第2章 「産業・経済」を取り巻く状況の変化

3

4

5

6 7

8

9 10

1112

1314

15

16

1718

19

20

21

22

23

24

25

2627

28

2930

31

32

33

34

35

- ・中国圏に集積するものづくり産業を中心としたグローバル産業は、輸出と投資により海外と結びつきを深めることで市場拡大、効率化などから成長し、所得と雇用を生み出し、基幹産業として圏域の経済を牽引してきた。
- ・中国圏は、瀬戸内海沿岸地域を中心に鉄鋼、自動車、造船、石油化学、半導体等の企業が集積 し、国内・世界で有数のシェアを誇るオンリーワン・ナンバーワン企業が数多く存在している。 さらに、日本海側地域にも電気・電子機械、食料品関係等の集積があり、日本の国際競争を支 え、高い技術力を持つものづくり産業に強みを有している。
- ・中国圏の域内総生産は約30兆円<sup>11</sup>-であり、従業員一人当たりの製造品出荷額等は全国で2番目に高い<sup>12</sup>。

<sup>8</sup> 国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ(令和3年1月29日)」。

<sup>9</sup>こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月)」。

<sup>10</sup> 総務省「平成 30 年住宅·土地統計調査報告」。

<sup>11</sup> 内閣府「県民経済計算(令和2年度)」。

<sup>12</sup> 経済産業省「令和2年工業統計調査」。

・一方で、日本の実質 GDP (国内総生産) は低成長を続けており、米国、英国、ドイツなどの先進 **2** 各国に比べて低迷している。

3

4

5

6

8

10

1112

1314

15 16

17

18 19

20

2122

23

24

25

26

27

28

29 30

31 32

33 34

- ・産業集積地より排出される温室効果ガスは大量であるため、圏域のものづくり産業と地域が存立し続けるための重要な課題となっており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた技術開発や設備投資等による脱炭素化を進めるとともに、これを契機として今後の成長分野として期待される環境・エネルギー関連の新産業の創出に繋げていく必要がある。
  - ・近年では、生産コストや人件費を抑えるために生産拠点を海外移転したり、原材料や部品を海外から調達したりするなどのグローバル化が進展していたが、新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵略等によるグローバルサプライチェーンの寸断やエネルギー、食料等の高騰に加え、急激な円安の進行により、社会経済活動に多大な影響を及ぼしている。
- ・これらの影響は、企業の地域からの撤退・縮小の動きや、他方で国際情勢の変化によるリスクを回避し、サプライチェーンの安定化を図るため、企業の国内回帰の傾向にも現れている。一方で、世界における資源・エネルギー・食糧の獲得競争が激しさを増す中、それら資源の安定的かつ安価な輸入の実現が求められており、中国・四国等の広域的な輸入拠点である水島港、徳山下松港等の国際バルク戦略港湾の機能強化や地域の基幹産業の競争力強化に資する港湾の機能強化が求められている。
- ・また、主要な物流拠点(空港、港湾、鉄道貨物駅等)と高規格道路ネットワークをシームレス につなげ、物流ネットワークの多重性・代替性を確保することにより、平時のみならず、巨大 災害リスクに対するリダンダンシーを確保することが必要である。
- ・いわゆる「物流 2024 年問題<sup>13</sup>」では、何も対策を取らなければ日本全体で約 14%、中国圏域では約 20%もの輸送能力が不足すると試算<sup>14</sup>されており、全国で最も厳しい状況となっている。そこで、荷主・物流事業者間等の商慣行の見直し、物流の標準化や DX・GX 等による効率化、モーダルシフトの推進等により、持続可能な物流の実現に向けた物流の効率化の推進が求められている。
- ・今後の更なる人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、より少ない生産年齢人口で持続的な経済 成長を実現していくためには、生産性の向上が不可欠である。
- ・臨海部においては、産業構造の転換や工場の老朽化等に伴う生産設備の廃止・効率化等を背景 に、新たな土地利用のあり方について検討が進められている。
- ・中国圏の企業の8割以上が中小企業(従業員ベース)<sup>15</sup>であり、中小企業の IT 装着率は大企業を下回っており、大企業に比べて労働生産性が低い<sup>16</sup>。また、中国圏の後継者不在率は全国2位 <sup>17</sup>であり、担い手不足への対応や「稼ぐ力」を高めるための生産性向上の観点からも、中小企業におけるDXの推進が求められている。
- ・これまで首都圏からの本社移転先は首都圏近郊が多かったが、リモートワーク等が定着したことで、地方中核都市への本社移転が増加しており、中国圏では広島県や岡山県の本社移転社数

<sup>13</sup> トラックドライバーの働き方改革のため、2024年4月からトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の導入が予定されているところ、一人当たりの労働時間が短くなることにより、何も対策を講じない場合、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されること。

<sup>14</sup> 経済産業省ほか「持続可能な物流の実現に向けた検討会中間取りまとめ(令和5年2月)」

<sup>15</sup> 中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数(令和3年6月時点)」。

 $<sup>^{16}</sup>$  国土交通省「第  $^{25}$  回国土審議会 国土形成計画(全国計画)関連データ集(令和  $^{5}$  年  $^{6}$  月 7 日)」に基づく。IT 装備率とは、従業員数  $^{1}$  人あたりの IT 資本ストック(無形固定資産ソフトウェア)の割合であり、財務省「法人企業統計調査(令和  $^{3}$  年度)」の集計値。大企業は資本金  $^{10}$  億円以上の企業、中小企業は資本金  $^{10}$  億円未満の企業としている。

<sup>17</sup> 帝国データバンク「中国地方後継者問題に関する企業の実態調査(令和5年)」。

- 1 がコロナ禍前を大きく上回っている。首都圏からの転出企業としては、売上高 5,000 万円未満の 小規模企業やスタートアップの割合がコロナ前を大きく上回る水準となっている<sup>18</sup>。
  - ・自然と暮らしとの近接性、ものづくり産業等の技術の集積、大学・研究機関との連携、瀬戸内 海や鳥取砂丘等が実証フィールドになるなどの良好な環境を有する中国圏の特徴を活かし、経 済活動の原動力であるイノベーションを加速させるとともに、海外展開も含めて地域産業の持 続的な成長に繋げていくことが求められている。
  - ・中国圏では、全国上位の産出額を誇る農林水産物を有するなど、農林水産業に強みを持っている。
  - ・一方、中国圏の食料自給率は、全国平均に比べて高い水準ではあるが、近年は減少傾向となっており<sup>19</sup>、食料の安定供給に向けた課題となっている。
  - ・地域資源活用の観点では、既に、一部の中山間地域や島しょ部等においては再生可能エネルギー活用による地域脱炭素化への取組が進展している。
  - ・中国圏は、日本海、瀬戸内海、中海、宍道湖、宮島など美しく豊かな自然環境、原爆ドーム、 嚴島神社、石見銀山遺跡、明治日本の産業革命遺産という4つの世界遺産など、世界的に認め られる多様な観光ポテンシャルを有している。
    - ・4つの世界遺産を始め、瀬戸内海の多島美を活かしたクルーズなどの広域観光や、「しまなみ海道」におけるサイクリング、四季折々の自然とアクティビティを体験できる身近な観光資源など、中国圏の自然環境、文化・歴史、伝統産業等を活かした観光への関心が高まっている。コロナ禍において、インバウンド需要は一旦ほぼ消滅し、度重なる緊急事態宣言等による行動制限に伴い国内旅行も大きく減少したが、近距離旅行であるマイクロツーリズムが台頭するなど、旅行スタイルに変化が生じている。ポストコロナにおいて、インバウンド需要の回復の兆しが見えてきている。

# 第3章 「安全・安心」を取り巻く状況の変化

- ・近年の気候変動に伴い、線状降水帯などによる土砂災害や河川氾濫による水害などの災害が激 甚化・頻発化している。特に、中国圏特有の地質状況(風化花崗岩)から、梅雨時期等の豪雨 による土砂災害・風水害は甚大な災害になりやすい。
- ・平成30年7月豪雨災害では、広島県、岡山県を中心に多数の犠牲者が発生したが、その多くが高齢者であり、逃げ遅れなど適切な避難行動がなされていなかったことが要因として挙げられている<sup>20</sup>。
- ・激甚化・頻発化する、または切迫する風水害・土砂災害・雪害等の自然災害に対し、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、医療・福祉・教育などの機能も含めて、迅速に回復する強さとしなやかさといったレジリエンスのある国土を平時から構築していくことが求められている。
- ・また、災害時の広域避難や救援物資輸送にも資する高規格道路ネットワークの強化やアクセス 性の向上を図る必要がある。
- ・平成 26 年8月豪雨災害を始めとする自然災害を踏まえ、防災・減災に関する学習の機会を提供することにより、被災者の教訓や知識を次世代に伝承し、防災まちづくりの推進を図るため、

3

4

5

6 7

8

10

1112

1314

15

16

1718

19

2021

22

23

24

25

26

27

2829

30

31 32

33 34

35

36

37

<sup>18</sup> 帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査」(令和4年)」。

<sup>19</sup> 農林水産省「令和3年度都道府県別食料自給率」。

<sup>-</sup>

 $<sup>^{20}</sup>$  内閣府「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告) (平成 30 年 12 月 26 日公表)」。

「広島市豪雨災害伝承館」が令和5年9月に開館している。

1

2

4 5

6

8

9

10

11

12

1314

15

16

1718

19

20

21

2223

24

25

26

27

2829

30

3132

33

34

35

36 37

38

- ・土砂災害警戒区域等の指定が多い中国圏<sup>21</sup>では、過去の災害を踏まえ、監視システム等の防災の デジタル化、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を促すなど、防災・減災のため の住まい方や土地利用の取組が全国に先駆けて進められている。また、中山間地域や島しょ部 を中心に地域運営組織や小さな拠点の整備など日頃からの地域連携の取組が存在していること から、各地で自主防災組織の育成が進んでいる。しかしながら、今後の更なる人口減少・少子 高齢化の進展、住民同士のかかわりの希薄化などによって地域コミュニティが縮小していくこ とが危惧されている。
- ・令和6年能登半島地震では、群発地震に続いて震度7を記録しており、地震動による建物や構造物の被害、土砂災害や液状化現象等に起因する被害、津波による浸水被害、火災発生による被害など、複合的な災害が同時的に発生した。これにより、半島の先端部の平地が少ない地域で、中山間地の集落につながる道路やライフライン等が寸断され、集落の孤立等が多く発生した。また、緊急復旧や今後の本復旧・復興のメインルートとなるべき幹線道路に大きな被害が発生し、緊急復旧に時間を要する等、被災地の支援の初動対応が取りづらい状況が発生した。<sup>22</sup>
- ・南海トラフ地震では、最大震度6強の揺れや津波による大きな被害が想定されているものの、他圏域と比較すると各種インフラの早期復旧が見込まれており<sup>23</sup>、四国や近畿、九州など隣接圏域のバックアップの役割が期待されている。そのためには、中国道・山陽道から、津波被害が想定される瀬戸内側へアクセスが可能となる道路啓開ルート、人員、物資、燃料、資機材等の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開ルートを迅速に確保するとともに、瀬戸内海の拠点港の代替になる日本海側の拠点港との連携を図ることが必要である。
- ・急速に進行するインフラの老朽化は大きな社会問題となっている。中国圏においても今後建設後50年以上が経過する施設の割合が加速度的に増大することが予測<sup>24</sup>されており、施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要となっているが、多くの地方自治体においては、技術職員等の人材不足、予算不足などから「事後保全」からの転換が進んでいない状況である。
- ・今後、予防保全型メンテナンスサイクルを確立するとともに、メンテナンスの生産性向上に資する新技術の更なる活用推進や技術開発の促進とともに、地域の将来像を見据えた必要な機能を検討し、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすることが必要である。

# 第4章 「自然・歴史・文化」を取り巻く状況の変化

- ・中国圏は、日本海と瀬戸内海やそれらに挟まれた中国山地を有し、海の豊かさと森林の恵みを 身近に享受でき、その豊かで美しい四季折々の自然と人々の暮らしが調和した風土によって、 圏域各地で地域特有の歴史・文化が育まれてきた。
- ・瀬戸内海、山陰海岸、大山隠岐という三つの国立公園や、山陰海岸、隠岐ジオパークなどの世 界的に認められる自然環境を有している。
- ・古くから出雲や吉備において文化が栄えた歴史を持ち、荒神谷遺跡等の我が国を代表する古代

<sup>21</sup> 国土交通省「土砂災害警戒区域等の指定状況(令和5年12月末時点)」。

<sup>22</sup> 土木学会「令和6年能登半島地震会長特別調査団 記者発表資料(令和5年2月6日)」

<sup>23</sup> 内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について(令和元年6月)」。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 国土交通省中国地方整備局「インフラ DX 推進計画(令和4年3月)」。

- 1 遺跡や社寺等が現存している。中世においては瀬戸内水軍の隆盛や、朝鮮通信使、北前船の寄 2 港地となり、沿岸各地に形成された港町においては、重要伝統的建造物群保存地区等の歴史的 3 街並みが残されている。
- ・原爆ドーム、嚴島神社、石見銀山遺跡、明治日本の産業革命遺産の4つの世界遺産や、石州半 新、佐陀神能、津和野弥栄神社の鷺舞・白石踊・大宮踊の風流踊(ユネスコ無形文化遺産)な ど、中国圏特有の歴史と文化が数多く存在している。

10

1112

13

14

15

16

1718

19

20

21

2223

2425

26

27

28

- ・中国圏の一人当たりの温室効果ガスの排出量は、他の地方圏に比べて約2倍と高く、民生部門においても圏域別で全国3位<sup>25</sup>であり、運輸部門も含め、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が求められている。
- ・また、気候変動による影響は、種の絶滅や生息・生育域の移動、減少、消滅などを引き起こし、 生物多様性の損失や生態系サービスの低下につながる可能性があり、農業・林業・水産業や観 光業などの各種産業、水環境・水資源、日常生活などのあらゆる分野にも影響を与えるため、 「ネイチャーポジティブ」の考え方に即した生物多様性の損失を食い止めるとともに、瀬戸内 海や日本海、中国山地等の自然環境の保全・再生を進めていく必要がある。
- ・さらに、生物多様性の確保に加え、CO₂吸収源としてグリーンカーボン生態系である森林資源や ブルーカーボン生態系である藻場・干潟の保全・再生・創出の取組が求められている。
  - ・中国圏で古くから存在する自然と暮らしが共生した「里山・里海」は、自然資源を中心とした 地域資源の活用による地域循環型社会のかたちであり、再生エネルギーを含め地域資源を循環 させる環境負荷の少ない取り組みは、中山間地域や島しょ部だけでなく、都市部においても新 たな里山・里海づくりとして再構築する必要がある。
  - ・一方で、中国圏の荒廃農地面積は35.8千 ha であり、このうち再生利用が困難と見込まれる荒廃 農地 (27.7千 ha) が約8割を占めており<sup>26</sup>、地域の将来像や土地の使い方等を地域の中で考える 取組が必要である。
  - ・他方、日常のライフスタイルの変化や多様化が進む中で、地域における過疎化、少子高齢化の 進行により、自然・歴史・文化を継承していくべき担い手が不足している。特に、伝統文化の 後継者不足が進んでおり、一度途絶えてしまった文化や技術は、その復活が非常に難しい。
  - ・地域における自然・歴史・文化は、その地域の社会的な個性(アイディンティティ)そのものであり、地域での魅力的な暮らしや産業に大きく影響を与えるものである。
- 29 ・これら中国圏の個性豊かで多様性の源である、美しく豊かな自然と多様な歴史や文化に磨きを 30 かけながら、次世代に継承していくことが重要である。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 環境省「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計(令和 2 年度)」に基づく。

<sup>26</sup> 農林水産省「令和4年度の荒廃農地面積(令和5年3月30日現在)」。

# 第2部 中国圏の将来像

# 第1章計画の理念

- ・全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が進行している中国圏では、地域の担い手が減少することで、交通・物流、医療・福祉・介護等の地域の生活サービスが低下しており、さらに、商圏人口の減少により買い物など商業の縮小や産業全体の縮小にも繋がっている状況にある。また、このような状況は、歴史・文化や自然資本・土地の保全・継承にまで影響を及ぼしている。
- ・これらは、人口の自然減少だけでなく、地域の魅力の縮小により首都圏を始めとした他圏域への人口流出を招き、更に東京一極集中が進み中国圏の人口減少が引き起こされるといった悪循環が生じることとなり、既に地域の存続危機が高まっている中山間地域や島しょ部だけではなく、都市部においても将来を暗示するものであり、地域の持続可能性に大きく影響を及ぼすものである。
- ・さらに中国圏は地形的な条件から平地が限られており、古くから自然との共生により暮らしが 成り立っていたこともあり、平地から山間部の隅々にまで集落が分散する分散型の地域構造と なっている。これが、無秩序で過度な分散であれば、社会生活を持続させていく上では非効率 な地域構造となり、人口減少の悪循環が助長されることになりかねない。
- ・一方で、計画的な範囲での適度な分散であれば、社会・経済におけるリスクの分散、ゆとり・ 余裕のある暮らし、国土の保全の観点からも、効果的な地域構造となり得る。むしろ現在の分 散型の地域構造を中国圏の強みとし、中国圏の持続性に活かすためには、より圏域内のつなが りを強め、地域間で相互に補完し合うことが重要となる。
- ・例えば、地域の課題を地域のコミュニティで解決する「小さな拠点の形成」、都市から 1 時間程度の郊外で自然体験・アクティビティなどの非日常を体験できること、自動車や化学薬品等の産業集積とサプライチェーン強化、中枢都市での高次機能の集積と高度な情報発信とその享受など、つながりにより得られる効果は多く、すなわち中国圏では、人や地域資源を繋ぐことで、魅力やポテンシャルを発揮させてきたと言える。
- ・この中国圏の魅力やポテンシャルを活かすためには、地域への誇りと愛着(シビック・プライド)を持った圏域内の地域に居住・移住する定住人口に加え、圏域外の関係人口も含めた中国圏のファンを増やし、人々のつながりを強めることによって、人口減少下においても個々の力を最大限に発揮し、地域の担い手として活躍できる「活躍人口<sup>27</sup>」の創造が不可欠である。
- ・地域のあらゆるつながりの再構築・強化により発揮される「地域力<sup>28</sup>」を高めることで、生活機能の確保と稼げる産業の創出の両輪を進めていくとともに、総力戦による安全・安心確保と脱炭素・地域資源の循環によるグリーンな地域の実現によって下支えする。これらによって、中国圏の持続的な成長に向けた好循環へと転換させ、魅力ある地域に創り変えていく。
- ・このため、「<u>活躍人口の創出、地域資源が持つ力を最大限発揮し、あらゆるつながりを再構築・</u> <u>強化することで、持続的に成長させる</u>」を計画の理念とする。
- ・この計画の理念に基づき、以下の4つの将来像の実現に向けて取り組んでいく。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 地域への誇りと愛着(シビック・プライド)を持った圏域内の地域に居住・移住する定住人口に加え、圏域外の関係人口も含めた中国圏のファンを増やし、人々のつながりを強めることによって、人口減少下においても個々の力を最大限に発揮し、地域の担い手として活躍できる人口。

 $<sup>^{28}</sup>$  地域が直面する諸課題を克服する力、いわば守りの力とともに、地域の魅力を高め、人々を惹きつける力、いわば攻めの力を合わせた、地域の総力であり底力のこと。

# (将来像)

1

3

5

6 7

8

9

10

1112

13

14

15

16

1718

19

2021

22

23

24

25

2627

28

2930

31

32 33

34 35

36 37

38

- 2 1. 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中国圏
  - 2. 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏
- 4 3. 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏
  - 4. 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏

# 第2章 4つの将来像

# 第1節 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中 国圏

- ・中国圏に多く存在する自然と生活が密着した「里山」や「里海」のように、誰もが中国圏の美しく豊かな自然、多彩な歴史、文化を享受しながら、真に豊かさを感じられる暮らしを実現する。
- ・また、現在のリアルな機能の充実とともにデジタル技術を積極的に活用することで、暮らしに 欠かせない生活サービス機能を確保しつつ、医療・教育・文化等の高次都市型サービスの充実 や国際的な知名度を活かした都市の魅力度の向上を図る。これまでのネットワークを活かして、 山陰や山陽の各地域や圏域内外を多様なモードで繋ぐ重層的なネットワークを形成する。これ らを官民連携によって促進し、誰もがいつまでも安心できる暮らしを実現する。
- ・さらに、女性、若者等を始め多様な人々がそれぞれの価値観に対応した生活スタイルを選択でき、地方での暮らしの受け皿としてふさわしい、魅力的で暮らしたくなる地域を実現する。
- ・これらデジタルとリアルの融合によって圏域内外の対流が促進され、多様な自然・歴史・文化 を活かしながら、誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けるこ とができる中国圏を目指す。

# 第2節 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏

- ・中国圏が強みとするものづくり産業を中心に生産性向上を図り、瀬戸内海沿岸地域のコンビナートの企業群などの集積を活かして、持続的な成長と国際競争力の強化を実現する。また、官民連携によりグローバルサプライチェーンの安定化・効率化にむけた課題や、国内複合一貫輸送網の機能強化に向けた課題に取組むとともに、革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションをもたらすスタートアップを創出・育成し、新たな産業振興による持続的な成長を目指す。
- ・2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、瀬戸内海沿岸地域に集積するコンビナートの企業 群などの立地優位性を活かし、水素・アンモニア等へのエネルギーの転換、技術開発や設備投 資等による脱炭素化によって、産業の成長と環境保全を同時に実現する。さらに、災害時にお けるエネルギーの安定確保にも資する再生可能エネルギー関連産業を創造するとともに、エネ ルギーの地産地消を実現する。
- ・日本海沿岸地域及び中山間地域や島しょ部においても、それぞれの地域資源を活かした農林水産業などの生活基盤となる産業の安定・拡大を図るとともに、新たな産業振興によって雇用の 創出と持続的な成長を促し、豊かさを実感できる稼ぐ地域を実現する。
- 39 ・日本随一の景観で世界にも誇れる「瀬戸内海」を始めとする圏域特有の自然や中国圏の風土に
  40 根ざした多様な歴史・文化などの魅力を国内外の観光客が十分体験できるよう、デジタル技術
  41 も活用しながら豊かさを実感できる稼ぐ地域を実現し、国内外の多くの人が訪れる圏域を目指
  42 す。

1

・これらにより、中国圏の強みであるものづくり産業を中心に生産性向上と国際競争力の強化を 図るとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた技術開発、設備投資、地域資源の 活用やイノベーションの創出等による産業の安定化や新たな産業振興による持続可能な産業へ の構造転換を図り、官民連携によって持続的に成長する中国圏を目指す。

56

7 8

9

10

1112

1314

15

16

17 18

19

# 第3節 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国 圏

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対して、産官学民の多様な主体が総力を結集し、 砂防、河川、下水道、道路などを整備するとともに、自助・共助による避難行動のため、デジ タル技術を積極的に活用したソフト施策の推進、防災・減災のための住まい方や土地利用の見 直しを実施し、あらゆる関係者が協働して行う総合的・多層的な「流域治水」等の命と暮らし を守る対策を強力に推進して、高い地域防災力を備えた圏域を実現する。
- ・また、大規模地震災害に対しては、圏域内の耐震化を強力に進めることで、強靱な交通・物流 ルートを形成するとともに、防災・減災対策の推進により大都市圏や隣接圏域のバックアップ 機能にも応える圏域を実現する。
- ・社会・経済を支える社会インフラについては、急速に進行する老朽化が大きな課題となっていることから、事後保全から予防保全によるメンテナンスへの転換によって、インフラ老朽化対策を加速させ、着実な国土強靭化を実現する。
- ・これらにより、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対して、誰もが安全で安心して住み続けることができる中国圏を目指す。

202122

23

2425

26

27

2829

30

31

32

33

34

35

# 第4節 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏

- ・瀬戸内海、山陰海岸、大山隠岐などにおける自然環境や生態系の保全、自然や歴史的街並み等の多様で個性ある景観の保全・再生や、地域資源の循環、国土の適正管理等を図り、「自然」と、自然が育んだ地域特有で多様な「歴史」と「文化」を次世代に継承することで、持続可能な社会を実現する。
- ・さらに、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス排出量46%削減(2013年度比) 目標の実現に向けて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を減らす地球温暖化緩和策 と気候変動の影響による国土への様々な被害を回避・軽減させる気候変動適応策を推進し、国 土の適正管理等とあわせ、自然環境や生態系の保全を両立するとともに、地域資源が循環する 社会を創造できる圏域を実現する。
- ・これらにより、先に示した「暮らし」、「産業・経済」、「安全・安心」の3つの将来像を実現するため、日本海と瀬戸内海という二つの海、それらに挟まれた中国山地など中国圏の個性豊かな多様性の源である、美しく豊かな「自然」と、この自然が育んだ地域特有で多様な「歴史」と「文化」を次世代に継承し、グリーンな中国圏<sup>29</sup>を目指す。

36

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> カーボンニュートラル等の地球温暖化緩和策のみならず、防災・減災、国土強靱化を始めとする気候変動適応策の強化、生物多様性の保全、持続的な利用を含めた自然共生社会、循環型社会の形成に向けた人と自然が共生する中国圏のこと。

# 第3部 中国圏における基本戦略と目標

1 2 3

4

5

6

7 8

9

14

15

16

1718

19

2021

22

23

24

25

26

27

2829

30

31 32

34

35

36 37

38

39

40 41

# 第1章 「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中 国圏」に向けた基本戦略と目標

# 第1節基本戦略(暮らし)

- ・「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中国圏」 を目指すためには、中国圏の多様な自然と歴史・文化を感じられる地域と高次都市機能や高質 な生活サービス機能を有する拠点都市がリアルとデジタルの融合によって重層的につながり、 誰もが双方の機能を享受できる環境づくりを官民が連携して進める。
- ・中国圏は中山間地域・島しょ部の隅々までに生活が営まれ、自然と生活が密着した「里山・里
  海」の魅力を有することが特徴であり、それらと都市との近接性を活かし、仕事や日常の生活
  とともに四季折々の自然を体験できるなどの非日常がともに得られることを強みとして、人々
  を惹きつけ、生活の潤いと利便性を両立する。
  - ・その環境づくりにおいては、中国圏における、地域による課題解決型の「小さな拠点形成」の 取り組みなどを踏まえながら、地理的、風土・風習の一体性や地域コミュニティをベースとし た広域連携によって圏域を形成し、またその圏域の特徴・特性から相応しい生活サービス機能 を提供するとともに、自然資本を中心とした地域循環の形成が図れるように、官民が連携して 創造していく。
  - ・誰もが日常生活に必要なサービス機能を享受できることに加え、生活と仕事と遊びが圏域内で 完結できることにより、個性的で魅力的なQOLの高い地方での暮らしを実現させ、多様な価値観 やライフスタイルのニーズに応える地域生活圏を形成する。
  - ・その担い手として、関係人口を拡大・深化させる取組や U・I ターンの促進とあわせた魅力的な 雇用環境などを整備し、それぞれが得意とすることを活かし、連携して地域課題解決を進める 「活躍人口」を創出することで、地域振興を図る。
  - ・また、地域生活圏の形成においては、生活サービス機能を圏域内で相互に補完していくことが 必要であり、さらに、地域生活圏と高次都市機能を持つ大都市や他圏域も含めてリダンダンシ ーを確保しながらシームレスに繋いでいく広域的かつ重層的な交通ネットワークの形成を官民 が連携して進め、圏域内外の対流を促進させる。
  - ・さらに、人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能を強化するとともに、デジタル活用による地域からの直接的な海外への発信を通じ、国際文化・経済交流、世界平和等国際貢献など東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際交流を推進させる。

# 33 第2節目標(暮らし)

# 1. デジタル技術の活用や官民連携による個性を活かした地域生活圏の形成

- ・誰もが自らの意思で多様なライフスタイルを選択できるよう、生活機能などをリアルに享受できる環境づくりを推進するとともに、地域の魅力や特徴を活かすためデジタル技術を積極的に活用しながら、官民連携により、どこでも便利で快適に暮らし続けることができる地域生活圏を形成する。
- ・また、中枢都市の高次機能の強化とともに、その他の都市も都市機能の強化及び周辺地域の暮らしを支える機能を維持・向上させる「コンパクト+ネットワーク」の推進、また歩きやすく 賑わいのあるウォーカブルな空間形成を進める。
- 42 ・加えて、中山間地域や島しょ部においては、地域課題を解決するため、道の駅、みなとオアシ

- 1 ス等を活用した「小さな拠点」などを形成するとともに、暮らしの機能の維持・確保、さらに 2 資源の好循環など相互補完のためにも、都市との連携を強化する。
  - ・また、デジタル技術を最大限活用し、医療、福祉・介護、買い物、交通、物流、教育等の生活 機能を維持するとともに、新たな暮らし方、働き方を創出する。
    - ・さらに、関係人口の拡大・深化に向けた取組や女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりによって、地域活動の担い手となる多様な人材を育成・確保し、「活躍人口」を創出することで地域の魅力を高める。

# 2. 重層的なネットワーク形成による圏域内外の対流促進

- ・中国圏に新たな活力を生み出す流れを圏域内外に行き渡らせるため、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化を図る山陰道等や都市間連携に必要となる広域道路の整備による格子状ネットワークの形成、離島交通の安定的確保に係る港湾機能の強化、自動運転などの導入、地域における様々な公共交通機関の維持・確保やドローン輸送も含めた物流ネットワーク形成など、多様な交通ネットワークを分野の垣根を越えた関係者の連携・協働(共創)によって構築し、あらゆる対流を促進させる。
- ・さらに、中国圏の特色を活かし、東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際文化・経済交 流を推進する。

# 第2章 「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」に向けた基本 戦略と目標

# 第1節基本戦略(産業・経済)

- ・「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」を目指すためには、カーボンニュートラルの実現やGX・DXの推進などの世界的な動向を契機とし、「グリーン成長戦略」で成長が期待される再生可能エネルギー、自動車、半導体などの 14 分野<sup>30</sup>の成長を後押しする政策を重点的に推進する。
- ・特に、瀬戸内沿岸のコンビナートを始め山陽・山陰の産業や技術の集積を活かせるよう、エネルギー転換やエネルギーサプライチェーンの構築とともに、炭素循環マテリアルの利活用、そのための研究開発や投資などによるサーキュラーエコノミーを構築することで、持続可能で成長する産業への構造転換をサプライチェーン全体で進め、中国圏におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、化石エネルギーへの過度な依存から脱却し、再生可能エネルギー等の導入や関連産業による地域振興を進めることや、積極的な投資からイノベーションを生み、製品の高付加価値化を図るとともに所得の還元を実現する仕組みを構築する。
- ・また、今後の AI や量子コンピューター等の情報処理の高度化や電子部品への供給から半導体需要は高いと予測される中、国際競争力を高め、国内の安定供給を図ることから次世代半導体産業の振興を図る。
- ・さらに、安定的な生産のためには、サプライチェーンの強靱化や高度化・最適化を図るとともに、交通や水資源等の必要なインフラ整備を進めることで、高品質で安定的な供給を図り、競争力強化を推進する。
- ・また、圏域内外の大学や研究機関、金融機関等との連携や多分野間の連携を促進させ、より一

<sup>30</sup> 洋上風力・太陽光・地熱、水素・燃料アンモニア、次世代熱エネルギー、原子力、自動車・蓄電池、半導体・情報通信、船舶、物流・人流・土木インフラ、食料・農林水産業、航空機、カーボンリサイクル・マテリアル、住宅・建築物・次世代電力マネジメント、資源循環関連、ライフスタイル関連の 14 分野。

- 1 層イノベーションを促進し、スタートアップ・エコシステムを構築するとともに、付加価値の2 高い製品やサービスを提供する「稼ぐ力」を強化する。
- ・さらに、圏域全体の活力に繋げるためには、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、
  山陰と山陽の二面を効果的に活用しつつ、中山間地域・島しょ部などを含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、デジタル技術の進展や高速インターネットの普及に伴って、時間や場所の制約を超えて市場を拡大できる産業を育成する。
  - ・特に、中山間地域・島しょ部では、かつての「里山・里海」といった自然資源を循環させた社会産業形態を踏まえ、気候変動等の影響による食料の安定供給や再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保などの新たな社会課題を踏まえた上での、里山・里海づくりを進めることが求められている。
- 11 ・そこで、「活躍人口」などの新たな担い手の創出と地域の資源が持つ力を最大限発揮させる産業 12 創出により地域振興を図る。
  - ・さらに、圏域内の様々な観光資源を新たな体験ツールとして改めて磨き、デジタルも活用した 観光コンテンツを造成するとともに、圏域内外の対流を促進させる空港、港湾、鉄道、道路な どの交通ネットワークの機能強化とあわせて、インバウンド及び広域観光を促進させ、観光振 興による経済の活性化を図る。

# 第2節目標(産業・経済)

7

8

9

10

1314

15

161718

19

2021

22

23

2425

26

27

2829

30

3132

33 34

35

36 37

38

39

40

41

42

# 1. ものづくり産業の競争力強化とカーボンニュートラルの実現等に向けた持続可能な産業への構造転換

- ・中国圏の強みである自動車、鉄鋼、造船、半導体等のものづくり産業を中心としたグローバル 産業は、基幹産業として圏域の経済を牽引していることから、活力を誘発するための産業拠点 の活力向上、製品の高付加価値化と生産効率化、コスト・リードタイム・定時性が確保された 安定的かつ効率的なグローバルサプライチェーンの確保による部品等の安定供給体制の確立な どにより国際競争力の強化を推進する。
- ・2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、瀬戸内海沿岸地域に集積するコンビナートの立 地優位性等を活かした水素・アンモニア等のエネルギーへの転換、技術開発や設備投資等によ る脱炭素化を図り、成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生させる。
- ・また、中小企業は、大企業と比較すると労働生産性が低いことから、DX の推進等により生産性 の向上を図る。さらに、新技術を基盤にイノベーションを促進するスタートアップ・エコシス テムを確立し、スタートアップの創出・育成を推進する。
- ・加えて、物流 2024 年問題を踏まえ、地域の基幹産業の競争力強化を支える物流機能の強化をより一層推進する。
- ・物流 2024 年問題としてトラックドライバーの労働力不足の問題が顕在化する中、特に関東方面等への長距離国内物流の維持など持続可能な物流を実現するため、モーダルシフトの受け皿となる貨物鉄道輸送や内航フェリー・RORO 船による複合一貫輸送サービスの機能強化を図る。

#### 2. 中山間地域や島しょ部における地域産業の振興

・中山間地域や島しょ部においては、人口減少が進展する中で、豊かな地域資源を活かしつつ、 持続可能な産業の振興を促進させるため、地域資源のブランド化・高付加価値化を図るととも に、デジタル技術を積極的に活用して、生産性の効率化等を目指したスマート農林水産業の推 進や「活躍人口」などの新たな担い手の確保・育成を図る。 ・また、国際情勢によるリスクを回避し、食料とエネルギーの安定供給を図るため、過度な海外依存からの脱却も踏まえた食料の生産体制の構築や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入など、新たな里山・里海づくりとともに推進する。さらに、地元が参入できる再生可能エネルギー関連産業や、地域の課題を解決するスタートアップ企業等の新たな産業の創出等による地域振興を図る。

# 3. 観光振興による地域経済の活性化

1 2

- ・観光地におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出、クルーズ船の受入環境の整備等により、地域の魅力や観光資源の再発見、磨き上げ等を推進するとともに、DMO等と連携を図りながら広域観光を推進する。
- ・また、広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大に繋 げていくため、地域資源を活用した情報発信や地方における滞在交流型観光の振興など広域周 遊の促進を図る。

# 第3章 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国 圏」に向けた基本戦略と目標

# 第1節基本戦略(安全・安心)

- ・激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏を 目指すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、暮らし・産業と安全・安心が調和した 地域づくりが必要であり、そのためには、地域総動員で防災対応・社会インフラを守り、自圏 域のみならず他圏域のバックアップとしての機能を確保する必要がある。
- ・また、デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化を図るとともに、災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携を強化する。
- ・圏域内における防災対応・地域防災力の強化に当たっては、小さな拠点の形成等で培ったコミュニティ基盤や中小都市や集落が適度に分散・集積する地域構造を活かした地域生活圏を形成することで、日常のコミュニティを強化し、地域のレジリエンスの向上を図る。
- ・安全で安心に暮らせる居住環境の実現に向け、密集市街地の整備、住宅・建築物の耐震化、老 朽化した空き家の除却等による災害への備えを推進する。
- ・さらに、令和6年能登半島地震を踏まえ、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、中国道・山陽道から、津波被害が想定される瀬戸内側へアクセスが可能となる道路啓開ルート、人員、物資、燃料、資機材等の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開ルートを迅速に確保できるように検討しておくとともに、瀬戸内海の拠点港の代替になる日本海側の拠点港との連携を図ることで、サプライチェーンの強靭化とともに、自圏域のみならず他圏域を迅速に支援できるバックアップとしての機能を確保する。
- ・また、自治体が抱えるインフラメンテナンスの財政面・体制面の課題解決に向けた予防保全型メンテナンスサイクルを確立するとともに、メンテナンスの生産性向上に資する DX も含めて新技術等の積極的な活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築を図る。さらに、防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理するとともに、交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保するため、複数の自治体が一体となった取組を推進できるように、戦略的に地域のインフラをマネジメントする。

# 第2節 目標(安全・安心)

1 2

3

4

5

6

8 9

10

1112

1314

15

16

171819

2021

22

23

2425

26

27

2829

30

33

34

35

36 37

38

39

40

# 1. 総力戦で挑む強靭な圏域整備と安全・安心の推進

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害等から、中国圏に住む人々の命と暮らしを守り抜くために、気候変動適応の観点を取り入れながら、国土強靱化を推進するとともに、全ての関係者が連携し、デジタル技術を活用しながら、ハード整備とソフト施策が一体となった防災・減災対策の取組を進める。また、令和6年能登半島地震を踏まえ、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、圏域内外で迅速に支援できるバックアップ体制を構築する。
- ・さらに、交通安全対策の推進や歩行空間の確保、老朽建築物の除却、住宅等の耐震・耐火性能 の向上など、安全で安心なまちづくりを推進する。

#### 2. インフラ老朽化対策の推進

・社会・経済を支える社会インフラについては、急速に進行する老朽化が大きな課題となっており、ライフサイクルコスト低減の観点から、DX も含めて新技術等の積極的な活用により、事後保全から予防保全によるメンテナンスへの転換を図る。また、自治体が抱えるインフラメンテナンスの財政面・体制面の課題解決に向けて、個別施設のメンテナンスだけではなく、複数・他分野のインフラを「群」としてまとめて捉え、複数の自治体が一体となった取組を推進できる環境を整備するとともに、産官学民の連携によってインフラ老朽化対策を加速化させる。

# 第4章 「美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏」に向けた基本戦略と目標

#### 第1節 基本戦略(グリーン国土)

- ・美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏を目指すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、里山・里海などの暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりが必要であり、そのためには、国土管理の考えも踏まえ、積極的に次世代に向けた地域資源を保全・継承していくことが重要となる。
- ・気候変動に伴う海面上昇や自然災害の増加は、生態系、農林水産業、都市生活、経済活動等に 深刻な影響をもたらす。また、生物多様性の損失は、社会経済活動の基盤である自然資本から 得られる生態系サービスの低下につながり、農業・林業・水産業や観光業などの各種産業、水 環境・水資源、日常生活などのあらゆる分野にも影響するおそれがある。社会全体の影響を低 減させるためには、気候変動対策と生物多様性の保全を一体的に取組むことが重要となる。
- 31 ・生物多様性の損失や生態系サービスの低下を軽減するためには、生態系を面的に保全し、それ 32 らのつながりを確保して、広域的な生態系ネットワークを形成することが重要である。
  - ・また、気候変動による影響を軽減するため、温室効果ガス排出量の削減(緩和)とともに、既に生じているまたは近い将来生ずることが見込まれる気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する適応についても検討する必要がある。
  - ・加えて、3R+Renewable の考え方を踏まえ、Reduce (リデュース)・Reuse (リユース)・Recycle (リサイクル) の 3R の推進や再生可能な素材への変更によって、環境負荷の低減を図ることも求められている。
  - ・そこで、暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりに向けて、豊かな自然環境の保全・再生 と地域特有の歴史・文化の継承、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進を図る。
- 41 ・また、これまで培ってきた地域のつながりを尊重し、自然共生・地域循環を意識することで、 42 自然資源・生態系や歴史・文化等の地域資源の積極的な保全・継承を行う。

3

4

5

6 7

8

# 第2節目標(グリーン国土)

# 1. 豊かな自然環境の保全・再生と脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

- ・中国圏の美しく豊かな自然環境の保全・再生を図るとともに、ネイチャーポジティブに向けた 30by30 目標の達成等による健全な生態系の保全・再生、自然資本を活かした地域課題解決に向 けた新たな里山・里海づくりの推進、地域資源の循環の向上、適切な国土管理を図る。
- ・また、2050 年カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりを進めるため、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を減らす地球温暖化緩和策を推進し、気候変動の影響による国土への様々な被害を回避・軽減させる気候変動適応策と併せて、統合的に推進する。

9 10 11

12

13

14

# 2. 地域特有の歴史・文化の次世代への継承

・中国圏の美しく豊かな「自然」と、この自然が育んだ地域特有で多様な「歴史」と「文化」を 次世代に継承するため、瀬戸内海の多島美、大山・蒜山・三瓶山等の美しい山なみ、歴史的街 並み等の多様で個性ある景観の保全・形成を推進するとともに、地域への誇りと愛着(シビッ ク・プライド)の醸成を図り、地域活動の担い手となる「活躍人口」を創出する。

※各施策末尾に記載の *(斜字)* は、施策をイメージするための参考として記載した 個別事業事例であり、「中間とりまとめ」の公表時には削除予定です。

# 第4部 中国圏における主要な施策(プロジェクト・施策)

# 2 3

4

5

6

7 8

9 10

11

12

13

14

15

16 17

18 19

2021

22

23

24

1

# 第1章 広域連携プロジェクト

# 第1節 中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト

- ・中国圏における持続可能な暮らしの創造(中国圏発の地域生活圏形成<sup>31</sup>)のためには、各地域に おける拠点形成と広域連携を一層強化する。
- ・持続可能な暮らしの創造に向けて、分散型の地域構造を踏まえ、「中核中枢都市を核とした広域 圏」と「小さな拠点を核とした集落圏」をつなぐ「人口 10 万人程度以上の地域生活圏」に加え、 中国圏の実情に応じた3~10 万人程度の地域生活圏(中間領域)を設定し、4層構造の圏域を 形成する。
- ・都市部においては、周辺地域の支えも担えるよう、医療・教育・商業などの生活サービス拠点 としての都市機能強化を図り、賑わいや交流の拠点となる都市空間を整備する。
  - ・中山間地域や島しょ部においては、買い物・診療・移動等の日常の生活機能を確保するため、 地域が考え課題解決に取り組む「小さな拠点」形成などを一層展開するとともに、それら機能 確保においては、デジタル技術を活用し必要な時、必要な場所でサービスの提供を可能にする などの取組を推進し、里山・里海などの暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりを推進す る。
  - ・官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保とデジタル活用によるつながりの形成・強化によって持続的可能な圏域を形成する。
  - ・さらに、人口が縮小する中でも充実した暮らしができるように、圏域内外の関係人口の拡大・ 深化に向けた取組や女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりにより地域活動の担い手と なる「活躍人口」の創出を推進する。
  - ・また、近畿圏、九州圏、四国圏をつなぐ西日本の交流圏の中心であり、三大都市圏の近畿圏に 隣接する大交流圏である圏域の位置的特色を活かし、圏域内外の重層的なネットワークを構築 する。

252627

28

29

# 1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成

# (1) 分散型の地域構造を踏まえた地域生活圏の形成

・分散型の地域構造を踏まえ、地域課題、コミュニティ、地域資源等の分布に応じた市町村界や 人口規模に捉われない柔軟なエリア設定および推進方策を検討する。

30 31 32

33

34

35

36

# (2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保

- ・小さな拠点等の既存連携基盤の活用、農村 RMO 等の地域運営組織の形成など、地域の連携基盤の活用・形成による推進主体・体制を確保する。(ひろしま LMO 等)
- ・創造定住拠点、地域循環共生圏等の取組により、リアルなつながりの形成・強化を推進する。
- ・「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築の環境整備を 推進する

<sup>31</sup> 地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成にあたり、中山間地域・島しょ部の隅々までに生活が営まれ、自然と生活が密着した「里山・里海」の魅力を有する中国圏の特徴を踏まえたもの。

# (3) デジタル活用によるつながりの形成・強化

- ・デジタル田園都市国家構想交付金等に基づくデジタル実装、モデル事業の推進・連携、スマートシティ・スーパーシティ、スマートアイランド、デジ活中山間地域など、デジタルの活用に向けた取組を推進する。
- ・自治体 NFT、分散型自律組織 (DAO)、ふるさと納税など、デジタル活用によるつながりの形成・ 強化を推進する。
  - ・光ファイバ、5G、6G、データセンター、海底ケーブル等、分散型サーバーなど、デジタルインフラの整備を促進する。

# 8 9 10

1112

1314

15

16

1 2

3

4

5

6

# 2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興

# (1) 高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展を牽引する拠点都市の整備

- ・広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化を図る。 *(広島都心の 再開発事業 (新サッカースタジアム等))、岡山市の再開発事業 (岡山芸術創造劇場ハレノワ 等))*
- ・ターミナル駅の自由通路整備や駅前広場の再整備等による交通結節機能の強化を図る。 *(広島駅南口広場の再整備等、岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備)*
- ・スポーツや芸術・文化等の高次な都市機能を強化する取組を推進する。 (広島3大プロ活動等)

# 171819

20

21

22

23

# (2) 人中心のウォーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの深 化

- ・立地適正化計画の推進、地域公共交通計画と連携したまちづくり、都市構造再編集中支援事業等のコンパクト・プラス・ネットワークの深化に資する取組を推進する。
- ・歩行者回遊性向上に向けた取組など、人中心のウォーカブルなまちづくりを推進する。 *(カミハチキテル、西川緑道公園筋歩行者天国等)*

# 242526

27

2829

30

3132

33

34

35

# (3) 中小都市等における拠点機能の維持・強化

- ・都市計画道路、連続立体交差等の都市の骨格を支える街路整備を推進する。
- ・スポーツやマンガ・アニメ・ドラマ・映画などの新しい文化を活用した地域の活性化など、拠点都市から中小都市等における都市機能を強化する取組を推進する。 *(スポーツアクティベーションひろしま、スポコラファイブ等)*
- ・バスタプロジェクトの推進、「道の駅」第3ステージの取組の推進など、港湾、駅、道の駅等 交流拠点が一体となった地域のにぎわい拠点づくりを推進する。 *(吳駅交通ターミナル等)*
- ・地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化の場として「みなとオアシス」等を活用し、 港湾を核とした拠点機能の維持・強化を図る。
- ・港湾緑地等の臨海部において、みなと緑地 PPP 制度32等を活用し、民間事業者の資金やノウハウを活用した質の高い賑わい空間を創出し、地域の活性化を推進する。

# 363738

39

#### (4) 連携中枢都市圏の形成等都市間連携の推進

・連携中枢都市圏、定住自立圏の取組を強化する。 *(広島広域都市圏における連携・交流の推進* 

<sup>32</sup> 港湾の緑地や広場において、収益施設(カフェ等)の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者に対し、緑地等行政財産の貸付けを可能とする制度(港湾法に基づく港湾環境整備計画制度)。

# 1 等)

# 2

4

5

6

# 3. 中山間地域、島しょ部における持続可能な生活サービス機能の確保

# (1) 生活サービス機能等を拠点化する小さな拠点の形成の推進

- ・集落を超えた広い範囲における「モデルとなる地区」の選定し、取組の支援を強化する。 (島根県「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業、やまぐち元気生活圏づくり等)
  - ・基幹集落への農産物出荷拠点の集約や集落間のネットワーク化を推進する。

8 9

10

1112

# (2) 地域と行政の連携による地域内での生活サービス確保等の仕組みの構築

- ・移動販売車等での買い物支援と見守り等の複合的な取組を推進する。
- ・小さな拠点の医療機能を支える多様な医療提供体制の構築を図る。
- ・要介護者等が安全・安心に暮らせる住まいの確保を図る。
- ・下水道等未普及対策等による地域の生活サービス向上に資する環境整備を促進する。

131415

16

17

18 19

20

# (3) デジタル技術を活用した生活サービス機能の向上

- ・遠隔医療を活用した地域医療の確保に向けた取組を推進する。*(吉備中央町デジタル田園健康特区)*
- ・遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境を提供する。*(島根県リモート校外学習、隠岐の島町遠隔教育システム)* 
  - ・自動運転・ドローン配送・空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組を推進する。*(智頭町コネクテッドカー等)*

212223

24

25

26

2728

29

30

3132

# 4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出

- (1) つながりをサポートする機能、関わりしろの充実・強化(仕組みづくり)
- ・移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を支援する取組を強化する。*(とっとり副業・兼業プロジェクト、ワーケーションふくやま等)*
- ・中国圏のファンづくりを推進する。*(せとうちファンづくりプロジェクト、東京江田島ファン倶楽部等)*
- ・地域とつながりを持つ機会を増やし、体験機会の醸成を図る。*(渚泊、ひろしま里山ウェーブ、しまねコトアカデミー等)*
- ・田舎暮らしのイメージアップと大都市圏等への魅力の情報発信を行う。*(くらしまねっと、江田島フウド等)* 
  - ・オンラインを活用した関わりの形成を促進する。*(オンライン関係人口未来プロジェクト等)*

333435

36 37

38

#### (2) コミュニティ創造拠点等の整備(場づくり)

- ・空き家、廃校舎等の活用施策の促進など、サテライトオフィス・コミュニティスペースの整備 を促進する。(やまぐち創生テレワークオフィス、とっとりワークプレイス、ひろしま空き家バ ンク「みんと」等)
- 39 ・関係人口マッチングの支援を図る。*(しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち!等)*

40 41

42

# (3) つながりサポーター、コミュニティデザイナーの育成(人づくり)

・関係案内人・中間支援組織を支援する取組を推進する。

・関係案内人を育成するプログラムの整備を促進する。

1 2

3

4

5

6

8

9

12

13

14

17

18 19

20

# (4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成

- ・出産後職場復帰奨励金等、イクボスの推進、男性の家事・育児参加促進セミナーなど、地域の ニーズや実情に応じた子育て環境づくりを推進する。
  - ・スキルアップ・リスキリングの取組、女性起業家の支援、ひとり親の生活支援など、女性が安心して活躍できる社会に向けた環境整備を推進する。 (女性活躍推進ハンドブック、働く女性のためのスキルアップセミナー、中国地域女性ビジネスプランコンテスト SOERU、ひとり親家庭等日常生活支援事業等)
- 10 ・若年層の県内就職等による地域での定着に向けた取組を推進する。 (島根を創る人づくりプロ ジェクト等)
  - ・高年齢者の就業ニーズに対応した職業訓練や豊かな知識・経験等を活かした就業機会の確保を 図る。
  - ・障害者の社会参加を促進する環境づくりや障害者の就業支援等を推進する。
- 15 ・地域づくりや地域の生活サービスを担う住民自治組織等の育成・強化し、「集落支援員」や「地 16 域おこし協力隊」等の担い手の確保を図る。
  - ・地域住民、NPO等地域の活性化を支える人材育成の推進や、地域づくり活動への参加主体の拡大を図る。
  - ・島根県中山間地域研究センターを共同研究機関とした実践的な研究、研修等を推進する。
  - ・外国人居住に対応した受入環境の整備や調査・研究・情報発信を推進する。
- 21 ・デジタル人材の育成・確保、高等教育におけるデジタルリテラシー習得に向けた環境整備、デ 22 ジタル推進委員の展開等を進める。

2324

25

26

27

2829

30

3132

33

34

# 第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト

- ・圏域内外の対流をシームレスに繋ぐ広域的かつ重層的な交通ネットワークを形成していくため、 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携を見据えた「西日本回廊ネットワーク」の 形成を図るとともに、複数の都市間・拠点間移動の機能高質化の資するミッシングリンクの解 消や暫定2車線区間の4車線化など、格子状ネットワークの形成を図る山陰道等の高規格道路 の整備を推進する。
- ・また、地域交通の「リ・デザイン」の観点を踏まえ、分野の垣根を越えた関係者の連携・協働 (共創)によって、地域における多様な交通ネットワークの機能強化を図るとともに、公共交 通の維持・確保を推進する。
- ・さらに、中国圏の特色を活かし、ダイレクトなゲートウェイである東アジア、関東、関西、中 部等を経由した欧米各国を始めとする海外との国際文化・経済交流の推進、世界平和等の国際 貢献の推進、人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交流機能の強化を図る。

35 36 37

38

39

40

41

42

#### 1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成

- (1) 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携を見据えた「西日本回廊ネットワーク」 の形成と拠点間移動の高速化
- ・日本海側のミッシングリンクの解消や更なるリダンダンシーの確保に向けて、圏域全体の広域 的な幹線道路ネットワークの整備を推進する。(山陰道の整備、下関北九州道路の事業化等)
- ・スマートインターチェンジの設置による高速道路アクセス機能の強化を図る。

- ・暫定2車線の4車線化による安全性、走行性の向上を図る。(クレアライン(広島呉道路)等の整備)
- 3 ・高規格道路の整備、高速バス路線の充実、幹線鉄道の高速化に関する調査・検討など、地域間 4 移動の高速化に向けた取組を推進する。*(中海・宍道湖8の字ルートの検討等)* 
  - ・国内航路の維持・拡充によるアクセスの強化を図る。
    - ・港湾機能の強化にあわせたアクセスの強化を図る。

9

10

1112

1314

15

16

17

5

6

# 2. 関係者の連携・協働(共創)や交通 DX・GX による地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築) (1) 公共交通ネットワーク整備・機能強化

- ・LRT・BRT・都心循環バス・低床バス車両導入等の推進、自転車走行空間の整備、駅の自由通路整備・エレベーター設置等による駅の機能強化とバリアフリー化の推進など、都市中心部の交通機能を強化する。
- ・バス路線、定期航路等の再編、鉄道路線等の延伸・拡充、公共交通ネットワークの担い手不足 への対応、地方鉄道の再構築に向けた協議など、公共交通ネットワークの再編・機能強化を推 進する。 *(新交通西風新都線の延伸、再構築協議会の組織等)* 
  - ・移動需要に応じたコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入、ラストワンマイル・モビリ ティの充実に向けた検討など、移動手段の提供が十分でない地域における移動手段を確保する。
- 18 ・山陰及び瀬戸内海の離島における安定した住民生活を確保するため、離島航路の就航率の向上
  19 や人流・物流の安全確保のための防波堤、岸壁等の整備、離島ターミナルのバリアフリー化を
  20 推進する。

# 2122

23

24

25

26

27

28

29

#### (2) 公共交通の利便性向上・利用促進に向けた取組の推進

- ・自動運転の導入、AI オンデマンド交通の導入、グリーンスローモビリティの導入、EV バス及び EV タクシーの導入など、交通 DX・GX を推進する。(自動運転の導入(東広島市等における導入)、AI オンデマンド交通の導入(鳥取市等における導入)、グリーンスローモビリティの導入(福山 市、尾道市、大田市、高梁市等における導入)、EV バス及び EV タクシーの導入(広島市、福山 市、三次市、府中市等における導入))
- ・公共交通事業者間の協働などにより、魅力的で多様な交通サービスの導入を促進する。  $(\lceil etSETOra(x \land t \land t \land f) \rceil)(IR 西日本) と \lceil SEA SPICA(シースピカ) \rfloor(瀬戸内海汽船) 連携 周遊観光プラン))$

# 30 31 32

33

34

35

36 37

# 3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際交流の推進

#### (1) 国際文化・経済交流の推進

- ・友好交流地域との交流推進、青年交流事業など、東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際交流や国際経済交流の取組を推進する。
- 民間の親善交流・文化交流に向けた取組を推進する。
- ・国際サミット「G7 広島サミット 2023」や「2025 年大阪・関西万博」などを契機とした国際文化・経済交流を推進する。(G7 広島サミット「アフターサミット見学会/等)

# 38 39 40

41

42

# (2) 世界平和等の国際貢献の推進

- ・国際協力専門人材の育成や発展途上国等の人材育成支援を推進する。
- ・国際救援物資の備蓄や海外の災害等へのNGO等と連携した復旧・復興支援を推進する。 *(国際救*

# 援物資備蓄事業)

・平和首長会議の活動等を通じた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組など、核兵器廃 絶と世界恒久平和の実現に向けた取組や国際医療協力等を推進する。 *(放射線被曝者医療国際協力推進事業)* 

# 

# (3) 人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能の強化

- ・ 高規格道路等の整備など、港湾や空港と圏域内外の各地域を連絡する幹線道路の整備を促進する。
- ・国際航空便利用の促進、国際チャーター便の誘致促進など、空港機能強化のために必要な整備 を推進する。*(国際航空便利用促進事業等)*
- ・国際航路の維持・拡充を図り、港湾機能及び国際交通機能を強化する。 *(環日本海航路促進事業、ポストコロナに向けた境港の利用促進等)*

# 

# 第3節 「ものづくり」の産業構造転換と競争力強化プロジェクト

- ・国際競争力強化とともにカーボンニュートラルを実現するためには、瀬戸内海沿岸のコンビナートを始め山陽・山陰のものづくり産業や技術の集積を活かし、自動車産業や半導体産業、再生可能エネルギーなど「グリーン成長戦略」で成長が期待される分野の推進(GX の推進)とともに、サプライチェーン全体でクリーンエネルギー転換や低炭素技術の導入、また循環型経済となるよう新たなデザインやシステムなどを導入するサーキュラーエコノミーと DX の推進などにより、カーボンニュートラルと高付加価値化や効率化を同時に実現するなどの産業構造の転換を図る。
- ・さらに、瀬戸内海沿岸に集積するコンビナートの立地優位性等を活かすため、船舶の大型化など輸送効率化への対応とともに、水素・アンモニア等のエネルギーサプライチェーンを形成し、エネルギー転換を促進する港湾整備を進め、圏域内外の産業成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生させる。また、産業を誘発し産業振興を促進するためにも、大都市圏や港湾・空港などの物流拠点間のネットワークについて、輸送の効率化、ドライバーの負荷軽減、リダンダンシーなども念頭においた多様で強靱なネットワークを形成・強化する。
- ・近畿圏や九州圏との中間に位置し、人・モノ・カネ・情報の大きな交流がある中国圏だからこ そ、大学や研究機関、産業集積からの技術力を活かし、それらの連携を強化・イノベーション の積極的誘発により、スタートアップの創出・育成を推進するなど、スタートアップ・エコシ ステム確立を図るとともに、次世代を牽引する新たな産業創出を図る。
- ・中小企業においても、将来の担い手不足も念頭においたさらなる効率化と新たなサービスなど 付加価値向上に向けたDXの推進やグローバルな展開などにより一層の生産性を高める。
- ・これらにより必要となる産業用地等について、自然保全との調和を図りつつ用地や水資源等の 確保を図るとともに交通ネットワークを整備、また人材育成・確保を図ることで産業の成長基 盤を整備する。

# 

#### 1. カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換

# (1) クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生

・クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生に向けて、カーボンニュートラルコンビナート構築の取組を支援する。*(カーボンニュートラルコンビナート構築促進補助金等)* 

・港湾において、水素・アンモニア等の大量・安定・安価な輸入を可能とする受入環境の整備や、 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガ スの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成に係る施策を 推進する。(徳山・下松港カーボンニュートラルポートの形成)

4 5 6

8

9

10

1112

13

1 2

3

# (2) クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化

- ・クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化に向けて、港湾背後圏も含めた企業の 水素・アンモニア等の需要に応じて、効率的な海上輸送網の形成に必要となる港湾機能の強化 を図る。
- ・臨海部における新たな土地利用転換として、カーボンニュートラル実現に向けた水素・アンモニア等の取扱施設としての活用を検討するなど、社会情勢の変化に伴う新たな土地需要に対応した望ましい土地利用転換を図る。
- ・バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、バイオマス燃料 (PKS、木質ペレット等) の効率的な海上輸送網の形成に必要となる港湾機能の強化を図る。

141516

17

18 19

20

# 2. ものづくり産業の DX 等による競争力強化

# (1) グローバル産業の国際競争力強化

- ・自動車産業の電動化に向けた開発支援、サプライヤーの EV 対応への支援など、自動車関連産業における国際競争力の強化を図る。 (やまぐち自動車産業電動化イノベーション等促進補助金等)
- ・半導体関連産業の集積・強化を図る。(中国地域半導体関連産業振興協議会)

212223

2425

26

# (2) ローカル産業の活性化

- ・医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業の育成・集積を図る。 *(「水素先進県」実現加速化事業(部材開発推進)補助金)*
- ・地場産品の利用促進による地場産業の活性化を図る。

2728

2930

31

32

# (3) 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出

- ・地域発イノベーションを先導・支援する研究開発を推進する。*(せとうち半導体共創コンソーシアム、ひろしまサンドボックス推進事業、鳥取イノベーション実装フィールド等)*
- ・スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出・支援機能の一層の強化を図る。(*J-Startup WEST、ひろしまユニコーン 10 プロジェクト等*)

33 34

35

#### (4) 戦略的な企業誘致と物流等を支えるリアルの交通基盤の整備

・企業誘致を促進させる幹線道路ネットワークや物流中継拠点・港湾等の交通基盤の整備を促進する。 (コネクトパークの整備、自動運転環境の整備等)

363738

#### (5) 地域産業の生産性向上等を図る DX の推進

・ICT 活用・DX 等による商品の高付加価値化・生産性向上を促進する。 (島根デジタルイノベーション推進事業等)

40 41

# 1 (6) ものづくり産業等における高度な技術・技能を有する人材の育成

- ・ものづくり分野を中心とする暗黙知に支えられてきた「匠の技」や高度な技能など継承すべき
  技能の見える化(テキスト化・マニュアル化・IT 化)や交流による知識の共有による人材の育成を推進する。
  - ・デジタル技術や生産管理システムの導入による数値化、AI 技術を用いた熟練技能者の知見の可 視化、構造化による技術継承を推進する。
  - ・新たな産業のイノベーションを担う人材等の育成を図る。

# 8

10

1112

1314

15

16

1718

19

2021

2223

24

25

26

5

6 7

# 3. 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化

# (1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化

- ・コンテナ船の大型化や取扱量の増大等に対応するため、コンテナターミナルの機能強化を推進 する。
- ・コンテナターミナルの利用状況等に応じて、労働力不足への対応も踏まえたターミナル内にお ける生産性向上を推進する。
  - ・管内港湾と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の拡充により、欧米向けコンテナ貨物の効率的な 輸送や基幹航路の維持・拡大を図る。
- ・アジア諸国を始めとする基幹航路以外の貨物は、管内港湾からのダイレクト輸送による効率的 な輸送を図る。
- ・瀬戸内海沿岸地域を中心に集積する鉄鋼、自動車、造船、石油化学、半導体等の製造業等の競争力強化、食糧安全保障の確保において重要な資源・エネルギー・食糧の安定的かつ安価な輸入を実現するため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備するとともに、企業間連携による共同輸送を促進(穀物、石炭等)し、バルク貨物の効率的な海上輸送網の形成を図る。
  - ・グローバルサプライチェーンの安定的な確保や関連産業も含めた地域産業の競争力強化を図る ため、自動車運搬船の大型化や輸出貨物の増加に対応した港湾機能の強化を推進する。
  - ・物流 2024 年問題への対応を進めるため、荷主・物流事業者間等の商慣行の見直し、物流の標準 化や DX・GX 等による効率化、物流拠点整備によるハブ機能強化およびモーダルシフトを推進す る。

# 272829

30

31

# (2) シームレスで競争力ある貨物輸送サービスの提供

- ・臨海部と内陸部を結ぶアクセス機能を強化する。
- ・内航フェリー・RORO 船による複合一貫輸送網の拡充に対応するため、船舶の大型化等に対応した港湾機能の強化を推進する。

# 323334

35

36

37

38

39

40

# 第4節 地域産業の成長化プロジェクト

- ・中山間地域や島しょ部を中心として、持続的に発展する農林水産業の振興を図るために、経済 と環境の好循環を創るとともに、持続的な地域づくりも一体となって取り組む必要がある。そ のためスマート農業など農業の DX による効率化と新たなサービスなどによる高付加価値化を図 るとともに、共同配送や貨客混載など効率的な輸送システムを構築する。また、スタートアッ プ創出による地域産業の振興や暮らしの機能確保などの地域課題の解決と併せ、新しい農業の 担い手としての「活躍人口」の確保・育成を図る。
- 41 ・また、近年の国際情勢の変化等への対応や気候変動等の影響による食料の安定供給や再生可能 42 エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保や効率化など

- 1 について、新たな社会課題解決に向けた「令和の里山・里海づくり<sup>33</sup>」とともに推進する。
  - ・さらに、農林水産業の自給率向上や安定供給の実現に向けて、スーパー品種等の開発・普及や 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切り替えと合わせた取組や再生可能エネルギーの導入推 進や木材産業の振興など自然資源の循環による産業育成及び流域治水の取組などとも連携しな がら地域資源の適正な管理・利用を図る。

8

9

2

3

4 5

# 1. 農林水産業の成長産業化

# (1) デジタルを活用した農林水産・食品産業の成長産業化と地域の活性化

・スマート農業の導入による省力化や新たな人材確保の実現を図るため、スマート農林水産業の 導入・活用を推進する。(教育機関と連携したぶどう・トマトのDIY型システムの開発等)

101112

1314

15

16

# (2) 売れる農林水産物・加工品づくりの6次産業化の推進や輸出の促進

- ・地域資源を効果的に活かしたブランドを形成する。
- ・6次産業化による高付加価値商品の開発を進める。*(有限会社ひよこカンパニーによる6次産業化の取組等)*
- ・国産農林水産物の輸出促進を図るため、港湾の輸出機能を強化し、農林水産業の成長発展を推 進する。

171819

# (3) 森林資源の高度利用

・地域材等を活用した住宅生産や家具生産等の高付加価値化を図る。

202122

23

24

25

26

# (4) 担い手の育成・確保、経営体質の強化、農業生産基盤の整備

- ・優良農地の整備や農業施設の再編整備を推進する。
- ・担い手への農地集積・集約化や経営体質を強化する。
- ・多様な担い手の育成・確保と定着を推進する。
- ・女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進する。

2728

29

30

31

# 2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出

# (1) 自然・産業資源の活用による再生可能エネルギー等の導入

・地域特性を活かした再生可能エネルギー導入を促進する。 (県産  $CO_2$  フリー電気を活用した供給 プラン、やまぐち再エネ利用事業所認定制度、森づくりとあわせたバイオマス発電(岡山県真 庭市)、森林資源を活用した J-クレジット)

323334

35

36 37

38

#### (2) 地域課題を解決するスタートアップの創出

- ・地域課題を解決するスタートアップを創出する。*(ガスなどを含む地域新電力会社 (ローカルエナジー (株))を通じたエネルギー経済循環 (鳥取県米子市))*
- ・企業と地域資源との連携による新たなニーズに応じた製品開発や新規事業への参入を促進する。 (備後地域におけるデニム製造を通じた地域連携(広島県福山市))

<sup>33</sup> 都市が分散して配置されている中国圏では、街と自然が近接し、自然に人の手が加わりやすく、生産性と生物多様性が高くなった山や海は、里山・里海と呼ばれているが、近年の国際情勢の変化等への対応や気候変動等の影響による食料の安定供給や再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保や効率化などの新たな社会課題解決とあわせて里山・里海づくりを再構築していくこと。

# 第5節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト

- ・インバウンドを回復させ、広域観光を促進させるため、DMO等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。
- ・特に、2025 年の大阪・関西万博開催を契機として、広域周遊が期待されるインバウンドの来 訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大に繋げていくため、既に知名度のある「強い地域資 源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」を活用した観光コンテンツ化と情報発信を行う。 さらに、圏域内外の周遊、特に圏域内においては山陰と山陽の広域周遊の促進に向けて、地方 空港を活用できるように国際線直行便や他拠点空港との新規路線の開通や空港の機能強化など とともに、空港から各拠点に向けた交通ネットワークの整備、さらに瀬戸内海の海上ルートを 活用した海上交通ネットワークの形成を進めることで、地方での滞在時間を拡大させる広域観 光周遊の促進を図る。
- ・日本海側、瀬戸内側においてそれぞれ異なる風土を有している地域特性も踏まえ、海外にあまり知られていない地域の魅力を情報発信し、地方港へのクルーズ船の誘致を推進するなどクルーズ振興を図る。
- ・また、オーバーツーリズムの解消に向けて、インバウンドと国内観光の連携と対流の促進を図る。

# 

# 1. 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進

# (1) 観光 DX の推進等による持続可能な観光地域づくり

- ・業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行う「観光 DX」を推進する。(来訪意欲を増進させるためのオンライン技術活用(岡山県瀬戸内市))
- ・観光分野におけるデジタル化・生産性向上などに向けて、Wi-Fi 環境の整備や観光インフォーメーション等の情報発信ツールの整備を推進する。
- ・国際的にも知られた食文化、広島の3大プロ(広島東洋カープ・サンフレッチェ広島・広島交響楽団)、神楽を始めとした芸術文化やスポーツなどの鑑賞や観戦、国際的なイベントも行われるサイクリング、マンガ・アニメ・ドラマ・映画の聖地などの新しい文化など各地に醸成されている地域資源を活かし、産業観光、インフラツーリズム、コンテンツツーリズム、スポーツツーリズム等の充実化を図る。
- ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地域サイトの構築等の観光地における面的な DX によるソフト面の取組を推進する。
- ・世界に誇る観光地形成に向けて、その司令塔となる観光地域づくり法人 (DMO) の形成を促進する。
- ・地球環境に配慮した旅行には、カーボンニュートラルな交通手段の活用や、プラスチックゴミ・食品ロスの削減等に取り組む宿泊施設の利用が重要であり、観光事業者の自発的な取組及び観光旅行者を含めた普及啓発、認知度の向上を図る。

# 1 (2) インバウンド回復に向けた地域間連携や広域周遊などによる戦略的取組

- 2 ・外国人観光客の受入環境の充実化を図る。 (SAVOR JAPAN (地域の食・食文化による農泊等を活 用したインバウンド誘致))
- 4 ・広域周遊観光促進に向けた観光地域支援事業を推進する。

5

6

2021

2223

2425

26

2728

33

34

35

36 37

39

40

41

42

- ・自転車ツーリズム等、圏域内における広域観光を推進する。
- ・中国圏が一体となった情報発信・プロモーション等を推進する。
- 7 ・多様化する訪日クルーズの需要に応じたクルーズ船受入環境整備を図るとともに、「本物」や 8 「特別感」を感じられる体験型ツアーといった上質な寄港地観光等を通じてクルーズ船寄港の 9 地域経済効果を最大化させる取組を推進する。
- 10 ・日本海側、瀬戸内側においてそれぞれ異なる風土を有している地域特性も踏まえ、日本海・瀬 11 戸内港の各港が連携・協力して、海外にあまり知られていない「地方」の魅力を直接 PR し、地 12 方港へのクルーズ船の誘致を推進するなど、様々な手段を講じクルーズ振興を強力に推進する。
- 13 ・具体的には、瀬戸内側においては、海外からも多島美として注目されている島しょ部への来訪にも対応するため四国圏等の他圏域とも連携した積極的なクルーズ誘致を推進し、日本海側においては、対岸諸国に近いという地理的優位性や豊かな自然、歴史・文化、食などの観光資源を活かしたクルーズ誘致を推進する。
- 17 ・また、インバウンド客の観光ツールの拡大やクルーズ船寄港後の二次交通としての利用等を、
  18 大規模イベントとの連携も見据え、島しょ部を巡るショートクルーズを推進し地域活性化を図
  19 る。
  - ・コロナ禍で激減したインバウンド客や国内旅客の回復を受け、管内空港の安全・安心を確保するため、滑走路端安全区域の整備等を実施するとともに、滑走路等の基本施設と航空旅客ターミナルビルを一体的に経営することにより効率的な運営を行い、航空ネットワークの充実・強化や地域の活性化を図る。
  - ・山陰道や中国自動車横断道等の高規格道路や旅客船・フェリー等の航路等、広域観光を支える 交通ネットワークの活用・強化を促進する。
  - ・瀬戸内海の多島美等、中国圏の海上の景観を楽しむなどの魅力を生かしたフェリー、離島航路、 遊覧船等が観光資源として観光旅行者に幅広く利用されるよう、デジタル技術を活用した戦略 的な情報発信を推進する。
- 29 ・また、海事観光におけるコンテンツの磨き上げや船内客室の個室化等快適で上質な時間と空間 30 の提供により、船旅の魅力向上を図る。
- 31 ・さらに、「レール&クルーズ」等他の輸送機関とも連携しつつ、海で隔てられた地域と地域を結 32 ぶ船旅ならではの観光広域周遊ルートの形成に向けた取組を推進する。

# (3) 旅行環境整備等による国内交流の拡大

- ・オーバーツーリズムの解消に向けて、インバウンドとの連携と対流を踏まえた旅行環境整備等による国内交流の拡大を図る。(体験型修学旅行の誘致の取組み)
- ・魅力ある観光地・拠点の広域連携と情報発信やブランド構築を図る。
- 38 ・テーマ・ストーリー性のある広域観光エリアの形成とネットワーク化を推進する。

# 第6節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

・気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害等から、中国圏に住む人々の命と暮らしを守り抜くた めに、気候変動適応の観点を取り入れながら、小さな拠点の形成等で培ったコミュニティ基盤

- 1 や中小都市や集落が適度に分散・集積する地域構造等を活かし、地域が一体となった国土強靱
- 2 化を推進する。さらに、全ての関係者が連携し、デジタル技術を活用しながら、ハード整備と
- 3 ソフト施策が一体となった防災・減災対策の取組を進める。
- 4 ・また、令和6年能登半島地震を踏まえ、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、中国道・山陽
- 5 道から、津波被害が想定される瀬戸内側へアクセスが可能となる道路啓開ルート、人員、物資、
- 6 燃料、資機材等の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開ルートを迅速に確保できるよ
  - うに検討しておくとともに、瀬戸内海の拠点港の代替になる日本海側の拠点港との連携を図る
- 8 ことで、圏域内外で迅速に支援できるバックアップ体制を構築する。
- 9 ・さらに、安全で安心なまちづくりに向けて、交通安全対策の推進や歩行空間の確保、住宅等の
- 10 耐震・耐火性能の向上等を推進する。

# 1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進

# (1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進

- 14 ・既設ダムの活用・新規ダム建設による洪水調整施設整備の推進等による氾濫を防ぐ・減らすた
- 15 めの対策、災害リスクの低い地域への居住誘導等による被害対象を減らすための対策、民間企
  - 業におけるBCP 作成支援等による被害を早期復旧・復興するための対策など、流域治水を総合的
- 17 に推進する。

1112

13

16

19

- 18 ・特定都市河川の指定を拡大する。
  - 気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を行う。
- 20 ・土砂災害対策や山地災害対策、総合的な土砂管理等を推進する。 (砂防事業、急傾斜事業、広
- 21 域避難路の整備等)
- 22 ・土砂・洪水氾濫対策を加速化する。
- 23 ・盛士等に伴う災害を防止するための安全性確保を図る。
- 24 ・港湾施設の耐震化、耐震強化岸壁の整備など、コンビナート及び臨海部の防災・減災対策を強 25 化する。
- 26 ・橋梁耐震補強、堤防耐震対策など、社会資本の耐震化などによる減災対策を推進する。
- 27 ・高潮対策、海岸侵食対策を推進する。
- 28・下水道による雨水浸水対策など、都市浸水対策を推進する。 *(広島市、岡山市、玉野市、防府*29市ほか)
- 30 ・ 雪害対策を推進する。
- 31 ・大規模地震・津波によるコンビナートや臨海部の経済被害を最小限に食い止めるため、関連施 32 設の耐災害性の強化や BCP の強化など、災害対応力の一層の強化を図る。
- 33 ・地震・津波・高潮による災害から人命や財産を防護するため、海岸堤防等の嵩上げや耐震化等 34 を推進する。
- 35 ・浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の利活用促進など、洪水リスク評価実 36 施のためのリスク情報の充実化を図る。
- 37 ・災害リスクを最小限にするため、発災時の人流や避難経路のシミュレーションや被災状況を精
- 38 度高く予測することで被災状況の見える化を図るなど、デジタル技術を活用した防災・減災対
- 39 策を推進する。

40

41

42

# (2) 広域災害発生にも備えた災害に強い地域づくり

・津波漂流物対策及び航路啓開ルート検討など、航路啓開体制構築に向けた検討を実施する。

- ・地域建設業 BCP 制度による防災力向上県内中小企業の BCP 作成に向けた意識啓発など、企業や自 治体の BCP 策定やサプライチェーンの強化を図る。
- 3 ・道の駅や SA・PA 等の防災機能強化、地区防災施設(避難所整備、マンホールトイレ、貯水槽等) 4 の整備など、港湾・空港における防災拠点としての機能強化を図る。
- 5 ・広域的な避難手段や避難道路整備の推進等による原子力災害対策を推進する。
- ・地域の経済活動の維持、被災した施設の早期復旧等のため、港湾BCPの充実により災害対応力の 強化を図るとともに、大規模地震・津波による被害は広域にわたり、複数の港湾が同時に被災 した場合、中国圏の生活や経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられるため、大規模災害に対 して、関係機関の連携により緊急物資輸送や港湾物流機能の早期回復を実現することを目的と
- 10 した中国広域港湾 BCP の取組を推進する。
- 11 ・災害時の陸路分断等による地域の孤立への対応を想定して、"みなと"の機能を最大限活用して
- 12 海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用し
- 13 た防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を推進する。
- 14 ・将来的に想定される海面上昇等の気候変動の影響を考慮し、港湾利用への影響や国民の生命・ 15 財産を守る観点から港湾施設・海岸保全施設の設計・整備を行う。

# (3) 防災・減災の体制強化と人材育成

16

17

18 19

2021

2223

24

2728

2930

32 33

34

35

36 37

38 39

42

- ・自主防災組織等の充実強化や活動支援等による災害に強い地域づくりを推進する。 *(県民防災事業、学校防災総合推進事業等)*
- ・高齢者等の要配慮者支援のための専門人材を育成する。

# 2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進

#### (1) 安全安心なまちづくりの推進

- ・交差点改良、生活道路対策、自転車通行空間の整備等の交通安全対策を推進する。
- 25 ・住宅市街地の再生・整備による安全な市街地を形成する。 *(都市再生区画整理事業、住宅市街* 26 *地総合整備事業等)* 
  - ・バリアフリー対策、ユニバーサルデザインの取組の推進、生活道路の交通安全対策など、子ど も、高齢者、障害者等の全ての人が安心して通行できる歩行空間を確保する。
    - ・公共交通機関や道路だけでなく、建築物も含めた連続的なバリアフリー空間の形成を図る。
  - ・地震による倒壊等に備えた住宅等の耐震・耐火性能の向上に向けた取組を推進する。
- 31 ・活用困難な空家の除却や特定空家等の発生の未然防止に加え、空家活用の促進を図る。

#### 3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化

# (1) 災害時におけるバックアップ体制の強化

- ・暫定2車線の4車線化やミッシングリンクの解消など、被災時に隣接圏域との交通ネットワーク機能を果たす信頼性の高い交通機能・空間機能を確保する。 (クレアライン (広島呉道路) 等の整備等)
- ・基幹交通の整備による物流ネットワーク強化など、広域的な支援物資物流拠点の連絡強化を図る。
- 40 ・南海トラフ地震等の大規模な地震や津波が発生した際においても、物流機能を確保するため、 41 日本海側・太平洋側双方において、海上輸送のバックアップ機能の強化を推進する。

# 第7節 戦略的インフラメンテナンス推進プロジェクト

- ・急速に進行するインフラ老朽化に対応するため、ライフサイクルコスト低減の観点を踏まえ、 予防保全型メンテナンスサイクルへの本格転換を推進するとともに、メンテナンスの生産性向 上に資するインフラ分野の DX を含む新技術等の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構 築を図る。
- ・また、複数・他分野のインフラを「群」としてまとめて捉え、複数の自治体が一体となった戦略的な地域インフラマネジメントを推進することで、防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化、交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化・代替性を確保する。

# 10 11

12

1314

15

1

2 3

4 5

6

7 8

9

# 1. 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進

# (1) 予防保全型メンテナンスへの本格転換

- ・予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換、集約・再編等によるインフラストックの適正化など、予防保全型メンテナンスへの本格転換を推進する。
- ・船舶の大型化が進む中、老朽化・陳腐化した港湾施設については、廃止・不荷役化を進めると ともに、施設機能の集約や高度化を図り物流の円滑化を推進する。

# 161718

19

20

# (2) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化

・情報の一元化・オープンデータ化、インフラ分野の DX を含む新技術等の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化など、インフラに関する新技術の開発・導入や市場の創出・拡大により生産性の向上を図る。(「DoboX」の取組、国土交通データプラットフォーム等)

# 2122

23

24

# (3) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

・包括的民間委託の導入支援など、総力戦で取り組むべき次世代の地域インフラ群再生戦略マネジメントを推進する。(「群マネ」のモデル地域の選定等)

# 252627

28

29

# (4) メンテナンス人材の確保・育成

- ・建設企業の人材確保および育成を図る。
- ・国民へのメンテナンスの理念の普及に向けた取組の推進を図る。 *(インフラメンテナンス大賞 等)*

# 30 31 32

33

34

35

36 37

38

# 第8節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト

- ・2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすため、地域のくらし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化などの地球温暖化緩和策を推進する。緩和策の推進に当たっては、気候変動の影響による人々の生活への影響を軽減し、国土への様々な被害を回避・軽減させる農作物の品種改良や熱中症予防、グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)などの気候変動適応策と併せて、地域脱炭素化を統合的に推進する。
- 39 ・里山・里海などの暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりに向けて、美しく豊かな自然環40 境の保全・再生とネイチャーポジティブに向けた 30by30 目標の達成等による健全な生態系の保41 全・再生、自然資本を活かした地域課題解決、地域資源循環の向上等による環境・社会・経済42 課題の同時解決や適切な国土管理を図る。

3

9

12

1314

15

16

# 1. 地域脱炭素化の推進

# (1) 地域のくらし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進

- 4 ・地域のくらし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化などの緩和策を推進する。 *(グリーンスローモビリティの導入(福山市、尾道市、大田市、高梁市における GSM) 等)* 
  - ・温室効果ガスの排出削減等の緩和策を推進する。(地球温暖化緩和策の取組)
  - ・ZEH・ZEBの普及促進など住宅・建築物の省エネ化や木造建築物の普及拡大を推進する。
- 8 ・CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた交通円滑化に資する取組を推進する。
  - ・次世代自動車の普及促進対策を推進する。
- 10 ・ノーマイカー運動や自転車の利用促進等モビリティマネジメントを促進する。 (マイカー乗るま11 あデー推進事業 (広島市)等)
  - ・港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成を推進させるとともに、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度34の推進等により、官民が連携して効率的にブルーカーボンを拡大させる取組みを推進する。
    - ・物流体系全体のグリーン化を推進するため、自動車輸送から二酸化炭素排出量の少ない貨物鉄 道輸送及び内航海運による輸送への転換を促進する。
    - ・下水汚泥のエネルギー化や汚泥焼却の高度化を図る。

171819

2021

# (2) 防災や農林水産業など気候変動適応を組み込んだ適応策の推進

- ・高温に強い農作物の品種開発や熱中症予防等を推進する。
- ・自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの社会実装や生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の取組を推進する。

222324

# (3) 脱炭素先行地域における先行的な取組の実施

- ・脱炭素先行地域における先行的な取組を促進する。(西要倉村における取組等)
- ・脱炭素の基盤となる地域共生型再エネを導入する。

262728

29

30

31

32

33

34

35

36 37

38 39

25

# 2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生

# (1) 自然景観の保全と環境美化の推進

- ・森林が有する多面的機能を維持するとともに、回復に向けた取組を推進する。*(森林ボランティア (もりメイト) の育成 (広島市) 等)*
- ・瀬戸内海を「里海」として保全・再生していくための連携体制を形成する。*(広島湾再生行動計画等)* 
  - ・行政、地域住民等の協働による、森・里・川・海のつながりを考慮した連携体制を形成する。 (豊かな自然をはぐくむ里海づくり(藻場・干潟の造成等))
  - ・都市空間における緑地の確保等、水と緑のネットワークによるまちづくりを推進する。*(都市空間における緑地の確保(広島河岸緑地整備等))*
- ・水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいづくりの取組を推進する。*(かわまちづくり支援制度等)*

\_

 $<sup>^{34}</sup>$  藻場の保全活動等を行う NPO・市民団体等により創出された CO2 吸収量をクレジットとし、CO2 削減を図る企業・団体等 との間でクレジット取引を行うこと

・多様な主体との協働による広域的な環境美化・清掃活動を推進する。*(瀬戸内海・海の路ネットワーク推進協議会(リフレッシュ瀬戸内)等)* 

234

5

1

# (2) 健全な生態系の保全と再生

- ・30by30 目標の達成に向けた取組を推進する。
  - ・河川・湖の自然浄化機能の回復に向けた取組を推進する。 *(中海・宍道湖水質浄化対策等)*
- ・港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成等を推進し、水質浄化や生物多様性の保全を図る。

8 9 10

1112

# (3) 地域の自然を活かした環境教育・学習の推進

- ・多様な主体の連携・協働による生態系ネットワークの構築を推進する。
- ・自然景観や生態系の観察等の自然環境学習プログラムを推進する。
- ・ラムサール条約湿地における賢明な利用を推進する。

131415

16

17

18

19

20

# 3. 地域資源循環の向上

# (1) 地域循環共生圏の創造

- ・地域生活圏の形成と連携を図りながら、「地域循環共生圏創造の手引き」等を踏まえ、地域循環共生圏を創造する取組を推進する。(ガスなどを含む地域新電力会社(ローカルエナジー(株))を通じたエネルギー経済循環(鳥取県米子市)、森づくりとあわせたバイオマス発電(岡山県真庭市)等)
- ・「ESG 地域金融実践ガイド 2.2」に基づき、ESG 地域金融との連携を図る。

212223

24

25

26

27

28

2930

#### (2) 健全な水循環の維持・回復および水産資源の適切な管理

- ・瀬戸内海の環境保全・創造や水産資源の維持・管理に関する調査研究を推進する。*(広島湾流域* 別下水道総合計画に基づく瀬戸内海の環境保全等)
- ・安定的な水需給バランスを確保や良質な水を安定して供給するための取組を推進する。(*斐伊川* 流域別下水道総合計画に基づく環境保全等)
- ・海面清掃船による浮遊ごみ・流木・流出油などの回収を推進するとともに、リフレッシュ瀬戸 内<sup>35</sup>の実施や海辺の自然学校などの環境教育により、瀬戸内海の環境保全を推進する。
- ・漁場環境改善および藻場等の再生や干潟の保全・再生を推進する。 *(瀬戸内海環境修復計画等)*
- ・関係者が一体となって水質浄化を推進する。(第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)の推進等)

323334

35

36 37

38

39

31

#### (3) 3R+Renewable の推進

- ・下水汚泥の肥料利用やリサイクルを推進する。
- ・海上輸送を活用した循環資源物流ネットワークを形成する。(循環資源の広域流動の拠点(リサイクルポート)の指定等)
  - ・バイオプラ導入を含めたプラスチック資源循環を推進する。
  - ・廃棄物処理基本方針等に基づいた廃棄物処理を推進する。

<sup>35</sup> 海浜の清掃活動という "誰もが参加しやすい活動"を通じて "美しい瀬戸内を守っていく"ことを、参加者をはじめとする多くの人々に訴えていくことを目的に、瀬戸内海沿岸の107の市町村と11府県及び国土交通省地方機関で構成する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の骨格事業として取組んでいる活動。

・資源循環や自然資源を重要視するライフスタイルへの転換を図る。(「グリーンライフ・ポイント」推進事業)

234

5

6

8

9

10

11

1

# 4. 適正な国土利用・管理

# (1) 適正な国土利用・管理の推進および効率化・高度化

- ・荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域・集落における今後の農地利用に係る話合いの促進、 鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、 農地・農業水利施設の整備等の対策を効果的・効率的に推進する。(放牧による荒廃農地の解消 (山口県周南市))
- ・手入れが不十分な森林の発生を防止し、解消を図る。
- ・地域管理構想を策定し、推進体制の構築を図る。
- ・国土利用・管理 DX の実装を推進する。

12 13 14

15

16

17

18

# 第9節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト

- ・これまで培ってきた地域のつながりを尊重し、共生・循環を踏まえ、多彩な歴史・文化等の地域資源の積極的な保全・継承に向けて、歴史的な景観等特色ある景観の保全、良好な景観形成の推進、文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な町並み等の整備を行う。
- ・また、地域への誇りと愛着(シビック・プライド)の醸成を図り、地域活動の担い手となる 「活躍人口」を創出するため、人材の育成を行う。

192021

22

23

2425

#### 1. 多彩な歴史・文化の継承

#### (1) 歴史的な景観や良好な自然景観等特色ある景観の形成・保全

- ・歴史的風致維持向上計画に基づく取組の推進など、中国圏の特色ある優れた景観の保全を推進する。 (松江市、津和野町、高梁市、津山市、竹原市、尾道市、萩市)
- ・景観行政団体における景観計画策定の推進等による良好な景観形成を推進する。
- ・自然公園や都市公園の整備と魅力向上に資する運営管理の推進を図る。

2728

29

30

31 32

26

# (2) 文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な町並み等の整備

- ・文化財・歴史的建造物の保存を推進する。 (国宝瑠璃光寺五重塔の保存修理事業)
- ・世界遺産等を活かした国際レベルの観光地を形成する。 (原爆ドームの保存)
- ・まちづくりと観光振興を一体的に推進する。 *(まちづくりと連携した道路整備)*
- ・市街地や歴史的なまちなみ等における無電柱化を推進する。 *(電線共同溝事業 (無電柱化))*

33 34

35

#### (3) 歴史・文化を継承する人材の育成

- ・歴史・文化を継承する人材の育成を図る。
- 36 ・地域の課題解決や地域振興に向けた連携、地域と学校が連携・協働して行う教育活動、地域住 37 民の生涯学習の支援など、地域教育の強化を図る。(ひろしまジン大学、高梁川流域学校等)

# 第2章 他圏域との広域連携プロジェクト

# 第1節 西日本広域連携プロジェクト【近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏】

・地理的ハンディキャップを克服し、首都圏や海外もターゲットに人の対流を促進し、西日本全体で連携したビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大につなげることにより、西日本から国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげていくため、近畿圏、四国圏、九州圏と連携した取組を推進する。

6 7 8

9

10

1 2

3

4

5

# 1. 圏域を超えた地域生活圏形成

・新たな地域マネジメントの発想に立って地域課題の解決と地域の魅力向上の観点から、デジタルとリアルが融合し、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成するため、県境や市町村境にとらわれない連携、離島の生活機能確保や航路維持を図る。

111213

14

15

16

# 2. 西日本回廊形成

・日本海側・瀬戸内側の二面活用あるいは日本海側・太平洋側の二面活用を見据えた「全国的な 回廊ネットワーク」の形成に向けて、西日本エリアの対流をシームレスに繋ぐ「西日本回廊ネ ットワーク」を形成するため、日本海国土軸となる山陰側、西日本国土軸となる瀬戸内側、内 陸部を横断する三海二山の南北の交通ネットワークの形成・機能強化を図る。

171819

2021

# 3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成

・2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、瀬戸内海沿岸の産業集積を活かした新たなエネルギーサプライチェーンの形成を図るため、徳山下松港・神戸港等のカーボンニュートラルポートを拠点としたエネルギー供給体制の構築を行う。

2223

24

25

26

# 4. 西日本物流効率化

・物流効率化の実現に向けて、西日本エリアの複合一貫輸送ネットワークの構築を図るため、モーダルシフトの受け皿となる内航 RORO 船等による複合一貫輸送サービスの機能強化やコネクトパーキング宮島等の中継輸送拠点の整備を行う。

272829

30

31 32

## 5. 西日本広域観光

・インバウンド及び広域観光を促進させ、観光振興による経済の活性化を図るため、2025 年の大阪・関西万博開催を契機とした西日本広域観光の推進、瀬戸内海のサイクルツーリズムや瀬戸内国際芸術などの芸術で繋がる広域観光の推進、日本海〜瀬戸内海〜太平洋の南北連携による日本の原風景の体験やクルーズ船寄港によるツアー形成などを推進する。

333435

36 37

#### 6. 西日本広域防災

・令和6年能登半島地震を踏まえ、切迫する南海トラフ地震を見据えた災害時における官民が連携したバックアップ体制の構築に向けて、災害応援派遣体制の構築や瀬戸内海における緊急確保航路の確保などを推進する。

38 39 40

41

42

## 7. 瀬戸内海等の環境保全・再生

・美しく豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を図るため、閉鎖 性海域である瀬戸内海の環境保全・再生を推進するとともに、リサイクルやリユースの促進に

- 1 資源効率性を高め、経済成長と環境保全の両立を実現する循環経済(サーキュラーエコノミー)
- 2 の形成を図る。

# 第5部 計画の推進等

2 3 **第1章 他圏域との連携** 

1

4

5

6

7

8

9

10

1112

1314

15 16

17

19

20

21

22

23

2425

26

27

28

2930

31 32

33

34

35

36 37

38 39

40

41

42

- ・国土形成計画(全国計画)の時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通や デジタルのネットワーク強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海 側・太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネット ワーク」の形成を図ることを踏まえ、近畿圏、四国圏、九州圏との交流・連携を強化するため の交通ネットワークの強化、物流・人流などの輸送ネットワークの強化、新たなエネルギーの 供給拠点化の推進、広域観光・インバウンド観光の促進、災害時における隣接圏域のバックア ップ、また「全国的な回廊ネットワーク」の形成を契機とした大都市圏からの企業・人材の呼 び込み機会の創出などについて取り組む。
- ・新たな交流圏域内に留まらず、全国各地との時間距離短縮の効果を活かし、ビジネスや観光等 の人流の一層の促進を図る。
- ・中国圏の地域資源を活かし、「全国的な回廊ネットワーク」と連携したビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大につなげることにより、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる。

18 第2章 計画の推進管理等

# 第1節 多様な主体の参画・協働

1. 一体的な推進体制

・本計画の推進に当たっては、協議会構成員を始めとした国、県、市町村、経済界等の多様な主体が、十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進する。また、中国地方知事会や中国圏広域地方計画推進会議等の既存の中国圏の統括的な組織との緊密な連携により、計画を推進する。

2. 多様な主体との連携

・本計画を推進するため、行政のみならず、住民・NPO・企業等の多様な主体を地域づくりの担い手と位置付け、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私との中間的な領域で協働するという考え方に立って、多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに活かす取組を進める。

第2節他計画・施策との連携

・本計画の実効性を高めるため、国土強靱化基本計画、国土利用計画(全国計画)、社会資本整備 重点計画及び同計画に基づく中国ブロックにおける社会資本整備重点計画等の国土利用や社会 資本整備に関する中長期計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略等と連携・整合して計画の 推進を図るとともに、県や市町村の国土強靱化地域計画やデジタル田園都市国家構想総合戦略 (地方版総合戦略)、総合計画等の各種長期計画と連携して一体的な推進を図る。

第3節 計画の進捗管理

・本計画の着実な実効性を高めるため、各広域連携プロジェクトの推進に向け、中国圏に関する 社会経済情勢、数値目標や進捗状況等の各施策の推進に係る情報を収集・共有し、協議 会構成 機関から担当を定めて、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行うとともに、毎年度、

- 協議会において計画の推進に向けた課題抽出やその対応等について検討、実施し、プロジェク
  トを始めとした計画の一層の推進を図る。
- 5 ・これらの実施においては、地域の関係主体による連携・協働を図るため、協議会の構成員等によ 6 り十分議論しながら推進する。